

平成 2 2 年第 3 回

大空町議会定例会会議録

〔その 1〕

- ・ 招 集 平成22年 9 月16日
- ・ 開 会 平成22年 9 月16日
- ・ 閉 会 平成22年 9 月17日

大 空 町 議 会

大空町議会会議録

1 応招議員は次のとおりである。

1 番	品	田	好	博	7 番	松	岡	克	美
2 番	中	堀	君	子	8 番	深	川		昇
3 番	近	藤	哲	雄	9 番	勝	田	鉄	城
4 番	松	田	信	行	10 番	小	島	一	弘
5 番	斎	藤	宏	司	11 番	田	中	勝	吉
6 番	植	田	泰	弘	12 番	後	藤	幸	太 郎

2 不応招議員は次のとおりである。

3 出席議員は応招議員と同じである。

4 欠席議員は不応招議員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町	長	教育委員会委員長
代表監査委員		農業委員会会長
副町長		福祉課参事
総合支所長		産業課長
会計管理者		産業課参事
総務課長		建設課長
総務課参事		建設課参事
住民課長		住民福祉課長
住民課参事		産業建設課長
福祉課長		総務課主幹
教育長		学校管理課長
社会教育課長		
監査委員事務局長		農業委員会事務局長

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、書記

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- ◇議 長 おはようございます。
ただいまから平成22年第3回大空町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

- ◇議 長 これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- ◇議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において、11番、田中勝吉議員及び1番、品田好博議員を指名します。

◎日程第2 議会運営委員会審査報告

- ◇議 長 日程第2、議会運営委員会審査報告を行います。
議会運営委員会審査の結果について、委員長から報告の申し出がありますので、これを許します。
議会運営委員会委員長、植田泰弘議員。

- ◇議会運営委員会委員長 議会運営委員会の審査結果を報告いたします。
本定例会を開催するに当たり、去る9月10日に議会運営委員会を開き、本日開会の定例会の会期等について協議をいたしました。
本定例会では、一般質問者が4人、町長から提出されております案件が18件で、その内容は、一般議案8件、決算認定10件です。
このほか、議会提出議案も予定されております。
一般質問及び提出議案の内容、件数から判断しまして、本定例会の会期は、本日9月16日に開会して、9月17日までの2日間とすることが妥当であると全会一致で判断をいたしましたので、報告をいたします。
以上、議会運営委員会の審査報告といたします。

- ◇議 長 これで、議会運営委員会審査報告は終わりました。

◎日程第3 会期の決定について

- ◇議 長 日程第3、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、先ほど議会運営委員会審査報告のとおり、本日から9月17日までの2日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◇議 長 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から9月17日までの2日間に決定しました。

◎諸般の報告

◇議 長 この際、諸般の報告を行います。
事務局長に報告いたします。
鈴木事務局長。

◇事務局長 諸般の報告を申し上げます。
ただいまの出席議員は、12名全員であります。
本日の会議に説明のために出席する者の職、氏名は一覧表として配付している
とおりであります。なお、職務の都合により一部に異動がある場合がありますこ
とを御了承願います。
本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりであります。
前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとお
りであります。
町の広報担当者から写真撮影の申し込みがあり、これを許可いたしましたので、
御了承願います。
以上でございます。

◇議 長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

◇議 長 日程第4、行政報告を行います。
山下町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。
山下町長。

◇町 長 おはようございます。平成22年第3回大空町議会定例会の冒頭に当た
りまして、行政報告を申し上げたいと存じます。

6月21日、オホーツク圏活性化期成会総務文教厚生専門委員会が、網走市で
開催をされました。私は、委員長という職名をいただいております。当日、地
方交付税の安定確保等、中央要望に向けた原案の精査をしたところでございます。

6月23日から24日、北海道内空港整備促進に関する中央要望ということで
東京に向かいましてあります。北海道空港協会の一員として、国土交通省に
対しまして整備要望、また、公共交通機関としての航空ネットワークの構築につ
いて要望をいたしたところであります。

6月30日、メルヘン観光交流センターオープンセレモニーに出席をいたしま
した。チャレンジショップ閉鎖後、利用者の方々に御不便をかけておりました。
待望の飲食機能をもった施設のオープンということでありますが、課題も出てま
いっております。順次、改善に向けて努力をしていきたいと、そのように思っ
てございます。

7月2日、オホーツク圏活性化期成会役員会が、網走市で行われました。各委
員会、3委員会ありますが、その取りまとめ結果を役員会で協議をし、会とし
ての成案として確認をとったところでございます。

同日、第38回交通安全大会・第60回社会を明るくする運動大会を開催をい
たしました。今年度においては650名の参加をいただきました。参加者におい

て旗の波を実施をし、交通安全を呼びかけたところでございます。

7月3日、大空町東藻琴地区殉公者慰霊祭を挙行了いたしました。65名の御出席をいただいたところであります。

7月12日から16日まで、女満別空港国際チャーター便誘致協議会プロモーションということで、台湾、香港、マカオに出張をいたしました。網走市長が団長となり、私自身は、初めての参加でございました。航空会社2社、旅行会社8社を回ったところであります。アジアにおける北海道の人気はまだまだ健在で、一時期経済の低迷で落ち込んだ時期がありましたけれども、東アジアの国々、それぞれ経済の回復基調にあるということでございました。航空会社からは、支援制度の拡充などの要望を逆にいただいた部分もございました。

7月20日から21日、北海道酪農振興町村長会議臨時総会が、札幌市で開催をされました。酪農情勢の変化にかんがみ、会の目的を見直し、再出発をすることとなった会議であります。平成22年、大空町として新規に加入をいたしました。WTO、戸別所得補償、家畜伝染病の問題など、こういった関係で提言していくことを確認したところでございます。

同日、北海道市町村長交流セミナー、同じように札幌市で開催されたものにも出席をしております。慶応大学教授の片山善博氏、また、東京大学教授の御厨貴氏の講演を聞いたところであります。現政権の分析、また、特徴などについての御講演でございました。お二人とも、政治、また、まちづくりに当たっては誰のために、何のために、そういったことを忘れてはならないという御発言があったのが大変印象的でございました。

7月22日、大空町家畜伝染病防疫対策協議会を開催をいたしました。今年度3回目の開催でございます。口蹄疫対策として啓発看板の増設、また、町民皆さんに危機意識を共有していただくこと、今後の対応マニュアルの作成などについて会議の中で確認をしたところでございます。

7月27日から29日、オホーツク圏活性化期成会夏季要望ということで、東京に赴きました。私は、総務1班の担当でございまして、総務省、消防庁、外務省、海上保安庁、また、国会議員の方々に管内の課題などを要望したところであります。

同日、あわせまして北海道横断自動車道北見・網走間建設促進期成会夏季要望も実施してございます。道内選出の国会議員の方々に、また、国土交通省に対しまして道東地域の高速交通網の整備を要望したところでございます。特に、足寄・陸別間、遠軽・北見間のこの間の整備ができれば、道内を一周する高速交通網が確立されるということで、その点について強く要望したところでございます。

8月10日、網走地区自治体病院等広域化・連携構想検討会が、網走市で開催をされました。斜網地区における医療状況について共通認識に立ち、今後のあるべき姿について検討していく会議でございます。従来、医師会が異なるということから参加しておりませんでしたけれども、この会議から正式に加入をしたところであります。今後、地域として、行政と医療機関の関係構築を図っていくことを確認したところでございます。

8月15日、大空町女満別地区戦没者追悼平和祈念祭を挙行了いたしました。126名の御出席をいただいたところであります。

8月21日、国土交通省北海道局の廃止反対を訴える緊急総決起大会が網走市で開催をされ、参加をしております。北海道開発庁が廃止をされ、国土交通省の北海道局となりましたけれども、北海道特例や、予算の一括計上権などが残った状況にあります。組織の統合論だけではなくて、制度として北海道の重要性を位置づけるためにも、北海道局はまだ必要と、そういった決議を採択したところでございます。

8月24日、北海道町村会と地区町村会の意見交換会が網走市で行われ、出席をいたしました。昨年から始まった事業でございまして、上川管内に続いてオホーツク管内は2カ所目ということでございます。中国との交易、消防無線のデジタル化、地域主権等々について意見交換を行いました。

8月30日、女満別地域審議会を開催してございます。移住・定住、また、財政問題、姉妹都市交流、また、イベントのあり方、定住自立圏に関するお尋ね、障害者制度の問題、学力テスト、医療の問題、幼保一元化などについて御意見をいただいたところであります。

9月1日は、東藻琴地域審議会を開催をいたしました。グリーンツーリズム、診療所の跡施設利用、総合計画の進捗状況、道の駅の考え方、保育、生ごみ、子宮頸がんの助成、特定検診の状況、在宅介護のあり方、温泉の利用、高等学校の生徒確保などについて意見をいただいたところであります。

9月5日は、大空町防災訓練を東藻琴地区で初めて開催をいたし、101名の参加をいただいたところであります。避難訓練のほか、防災グッズのPRでありますとか、応急手当の講習、また、炊き出しなどについて体験をしていただいたところでございます。

このほか、行政報告の後段には、上下水道工事に伴う契約5件の報告をいたさせていただきます。

以上を申し上げまして、行政報告といたします。

◇議 長 これで行政報告は終わりました。

◎日程第5 一般質問

◇議 長 日程第5、一般質問を行います。

順番に一般質問を許します。

2番、中堀君子議員。

◇中堀議員 おはようございます。9月も半ばを過ぎまして、朝夕は肌寒く感じるようになりました。と言いながら、大変暑うございます。ことしの夏は一体どうだったのでしょうか。その暑いさなか、昨日役場庁舎を玄関を入った突き当たりのまっすぐのところに、友好姉妹都市の展示コーナーを職員が一生懸命汗を流しながらやっていたいておりました。一言ここで御礼を申し上げたいと思います。まだでき上がってはおりませんけれども、ぜひ町民の皆様にはこの展示コーナーを見ていただきたいと思います。

9月に入りまして初めての日曜日に、東藻琴地区の防災訓練に参加をいたしました。教えられることが多々ございました。私は、我が家の非難袋は大丈夫だろ

うか、懐中電灯の電池は切れてないだろうか、ラジオは、軍手は、と考えますと眠れなくなりましたけれども、この、日ごろから自分自身の身の回りの避難訓練のものを用意しておかなければいけないな、防災月間を機会に皆様と共に考えてまいりたいと思います。

前置きが大変長くなりましたが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

私ども大空町議会は去る6月、第2回定例会において、ワクチン接種に関する要望意見書を、北海道知事に対して満場一致で提出いたしたところでございます。御存じのとおり、近年生活習慣病を抜いて、亡くなる人の多くはがんだそうです。生活習慣の変化や、食べ物の飽食化のせいでは、と語る人も多々ございます。しかし、その数あるがんの中でも、子宮頸がんは唯一予防のできるがんでございます。国内では年間1万5,000人が発症し、3,500人が死亡していると推定されております。日本産婦人科学会などでは、特に11歳から14歳の間にワクチン接種を勧めておりますが、ワクチンは海外では数年前から普及されております。日本では昨年10月に認可され、12月から接種が開始されました。認可されたとはいえ、保険が適用されず、1回1万5,000円から2万円の注射代がかかります。3回接種する必要がある、高額で、接種する必要性はわかりますが、と口ごもる親御さんも私の周りにはいらっしゃいます。子供を産む女性の体を守ることは、少子化対策にもつながるのではないのでしょうか。幸いなことに高橋はるみ知事は初めての女性北海道知事として、助成する方針を打ち出してまいりました。本来は国が行うべきものですが、地方で行うには相当の財政負担と思いますが、先ほども申し上げましたように、子供を産む体を守るため、国や道の決定を待つまでもなく、大空町として、1日も早くワクチン接種の助成をお願いするものであります。オホーツク管内でも、全額助成、あるいは一部負担と打ち出している町村が新聞報道されております。一昨日も、紋別市で来年度から全額負担をするというようなことが報道されておりました。大空町も検討中と報道されておりますが、ぜひぜひ町長の勇気ある決断を持ちまして、早急にワクチン接種に踏み切っていただきたいと思うものであります。

続きまして、空港の駐車料問題について。女満別空港は、私たちオホーツク圏内に居住する人たちの表玄関であります。行く人来る人と、毎日にぎわいを見せております。7月の夏休みに入ったある日、東藻琴地区をお訪ねしました。その折にこんなお話がありました。その御主人が、東京から夏休みに孫が来たので迎えに行ったのですよ。孫は喜んでじいちゃんと、飛びついてきました。そうだ、小腹もすいたし上へ上がってラーメンでも食べていこうと思いましたが、待てよ、30分ではもう時間がないや、家へ帰ってばあちゃんのつくった昼飯食おうやって言ったら、そのお孫さんが、田舎って何にもないんだねって言われて非常に寂しい思いをしました。2階へ上がったら、東京とまではいきませんが、お店がたくさんあり、子供の喜ぶものが売っているのになと思いながら帰途につきました。中堀さん、30分は中途半端だよねというお話がありました。それに似たようなお話も、私は随分と伺っております。駐車場有料化に踏み出した当初は、2時間までただということもありましたが、まもなく30分になったそうで、30分でありましたら早割りのチケットを買い求めに行っても、早割りは9時から

ですから、前に1人2人並んでおりましたら30分はあっというまに過ぎてしまいます。せっかく早割りの安いチケットを買いに行っても、たった200円かそこらなのだけでも、何か損をしたような気持ちをするというようなお話も伺いました。30分は中途半端だよねと、孫に飯も食わせられないのをと、寂しそうな顔をしていた。私は駐車場の地代の話をし、町としてどうなのか聞いてみるね、と言ってその場を立ち去りました。来年はお孫さんがいらしたときは、皆で上へ上がって食事をし、お土産を買ったりしましょうという話をしたら、東京からママがお迎えに来て上で飲んだり食べたりしたようで、喜んで帰りましたよと嬉しそうに話していました。1年に1度の出会いが駐車料金のためにほろ苦い思いになってしまうなど、このお年寄り夫妻のようなことが、小さなことではありますが、あってはいけないと思います。財団法人めまんべつ産業開発公社としても、北海道に対して借地代を払い、駐車場整備代、人件費と物言いはわかります。削るところは削り、企業努力をしていただき、町民の喜ぶようにしていただきたい。また、町長も事あるごとに道に対して地代を下げてくださいるように交渉していただきたい。ちなみに先ほどのおじいちゃんは、400円払ってお孫さんたちと楽しいひとときを過ごしたそうです。たかが400円、されど400円であります。

以上のことをお伺いを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

◇議 長 暑い方は上着を脱いでよろしいです。
山下町長。

◇町 長 中堀議員からいただきました一般質問にお答えを申し上げたいと思います。

子宮頸がんは、国内で30歳代をピークに年間1万5,000人が発症をし、約3,500人が亡くなっていると言われております。HPV感染が原因とされ、近年20代から30代の出産、子育て世代の女性の発症が増加傾向と言われております。子宮頸がんの60%を占めるHPV16型、18型の発症を予防するワクチンは、我が国では昨年の10月に薬事承認をされ、12月から販売が開始されました。接種費用は、3回接種で1人当たり約5万円ということでありますので、公費負担を求める要望が各方面から出されております。厚生労働省は、子宮頸がんの予防ワクチン接種を広げるために、費用の助成をする方針を打ち出しまして、中学校1年生から高校1年生までの女性を接種対象に、市町村に対して費用の3分の1を補助するため、来年度の概算予算要求を行っております。その額は149億6,000万円でございます。北海道におきましても、新聞による知事のコメントであります。助成に対して前向きな発言がございました。現在、公費で負担をしたり、全額を負担したり、一部助成をしたりしている町村は全国で126市町村と、そのように7月26日の週刊保健ニュースというペーパーの中で報道されておりました。管内では斜里町国民健康保険病院において、産婦人科医の指導のもと、全額公費負担で今年度から中学3年生を対象に接種が行われているということでございます。既に48人中46人の方が、2回目の接種を終わって

いるという情報をいただいております。このほか、今年度においては、管内で斜里町以外では湧別町、佐呂間町などが実施をしているところであります。ワクチン接種、これが100%予防できるわけではございません。一方で健診における早期発見というものも大切でありまして、ワクチンの接種と健診と、この両輪がそろうことが重要ではないかと受け止めております。厚生労働省は、先ほど言いましたHPVワクチンの発売からまだ間もないということ、外国で開発、製造されたワクチンであるということから、データが少ないという見方を持っております。そのため、接種事業を実施する市町村を支援するという立場をとってございます。また、市町村に対しては、接種状況等の報告を求めるというスタンスでございます。本町といたしましては、来年度の実施に向けて取り組みを進めたいということで、担当に指示をしているところでございます。町民の方や、また、保護者の方、対象者の方々に保健指導や、その説明のあり方というものも考えていかななくてはならないかと思えます。そして、対象の範囲、助成の額や割合、どのような形にするか、さらには事務の手続きなど、整理しなければならない項目がいくつかございます。町議会にもまた御相談をさせていただきながら、しっかりとした制度となるように構築をしていきたいと、そのように思っておりますので、今後とも御指導いただきますようお願いを申し上げます。

続きまして、空港の駐車場の関係でございます。女満別空港は観光需要を中心に旅客数が伸びまして、100万人を超える利用客の時期もありましたけれども、現在は80万人を割るなど、地方空港の状況は大変厳しい状況におかれているわけであります。駐車場につきましては、開港以来無料で開放しておりましたけれども、長期間駐車する車が多く、駐車スペースがない、また、除雪にも影響があるなどのことから、適切な管理をするために、地域として要望をいたしまして、平成18年度から有料化となったわけであります。北海道が公募をいたしまして、現在財団法人めまんべつ産業開発公社が管理をしている状況にあります。その方式でありますけれども、駐車場の運営は、財団法人めまんべつ産業開発公社が駐車場面積分の使用料を北海道に支払い、駐車料金は財団法人めまんべつ産業開発公社の収入として賄うものであります。搭乗者の減少に伴い、駐車料金収入も減少の傾向であります。収支も厳しくなっている状況と報告を受けております。許可期間であります、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5カ年間、今年度が最終年となっております。当初の駐車料金は2時間まで無料、2時間以上日帰りが200円で行っていただきました。しかし、予想以上に利用者がなく、収入見込みを大幅に下回りましたことから、北海道と協議をし、平成19年の4月から無料を2時間から30分に変更した経緯がございます。また、その後、平成19年の8月、平成20年の4月、2回にわたりまして駐車場使用面積を縮小をし、使用料の減額という形をとってございます。平成21年度の駐車料収入は約7,500万円で行っていただきました。1時間までこれを無料にしますと、約600万円減収という形になります。初期投資などにつきましては、財団法人めまんべつ産業開発公社が設備投資を行って負担をしてございます。収入が減るということは、経営悪化につながるということにもなります。しかし一方では、テナントの皆さんからも窮状を訴えられている現状にございまして、ビル会社などもテナント料の減免を実施している状況にもあります。また、消費者の方々へ

物販でありますとか、飲食を提供する立場ということがテナントの方々には言える関係からでしょうか、駐車場料金の一部を負担してもいいのではないかと、そういうような声もあがっております。空港は交流拠点であり、地域経済にも及ぼす影響も大きいと私も判断しております。空港の活性化につながる環境づくりに努めなければなりません。先ほど言った経営の関係、テナントの状況、この両方を解決するためには、北海道に支払う駐車場の使用料の更なる減免をお願いをしたいという思いから、既に本年度についても2度ほど北海道に要請をさせていただいているところでありますが、まだ明快な回答は得られていない状況でございます。女満別空港関連の機関であります女満別空港ビル株式会社でありますとか、テナントの皆さん、また、駐車場を管理しております財団法人めまんべつ産業開発公社の皆さん方と連携をして、北海道に対し今後文書をもって要請を行ってまいりたいと考えてございます。また、地域でどのような工夫ができるかということも必要なことであろうと、そのように思っておりますので、先ほど言いました関係者の方々と協議をしながら、そういう努力も行なってまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解、また、御指導賜りますようお願いを申し上げ、1回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 2番、中堀君子議員。

◇中堀議員 ありがとうございます。ただいまの町長の御答弁を伺っていましたが、ワクチンに対しても、非常に前向きにお答えいただいたように思います。また、新聞等によりますと、オホーツク圏にたくさんある町の中でも、まだ全額負担でやっていらっしゃるところは2カ所くらいしかないということですので、ぜひその3カ所目になるように御努力を願いたいというふうに思っております。御答弁は結構でございます。

それから、空港の駐車場の件でございますけれども、幸い今年で契約が切れて、来年度にはまた契約更新をなさるといふ、そのときに町民を挙げてぜひお願いしたいということ、何らかの形で私も町長の後ろを押していきたいというふうに思います。このことについては、昨日もある町民の方に言われたのですが、中堀さん、駐車場問題今更やるのかい、もうずいぶん前に〇〇町議さんにも言って30分じゃ短いからってというふうなことを言ったのだけれどもね、というふうなことを言われました。そうですか、中堀一生懸命頑張ってますので、また後押しをお願いしますねと言いましたけれども、なかなか今伺ったら7,500万円程度の売り上げの中から半分になってしまうじゃないかっていうふうに言われるのですが、でも、3,700万円くらいになって、どうなのでしょう。経営していけないのでしょうか。私は2時間から30分になったということが、非常にひっかかるのです。こちらを向いて座っている役場の方たちも、こっちへ向かって座っている町議の皆さんも、同僚の皆さんも、傍聴の皆さんも、そういう思いはあると思うのです。ぜひこのことは皆で、町民を挙げて北海道に対して地代を安くしてもらって、せめて1時間まで無料になりますように御努力をしたいというふうに思います。このことについては町長にもう一度してくださるかどうか、町民挙げて応援しますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 ワクチン接種、御答弁は不要と言われましたけれども、一つ、先ほど申し上げていなかった部分もありますので、参考にお話を申し上げたいと思います。現在、大空町における対象者となりうるであろう世代の方々の人数であります。現在の小学校6年生が39名、中学校1年生43名、2年生34名、3年生39名、高校1年生41名ということでございます。こういった中で、どのような形で対象を決めていったらいいか。さらに、例えば先ほど私、来年度からというようなお話をしましたけれども、そのことで1年、ほかの市町村から遅れる、そのことをカバーすることを考えながらその対象範囲をいうものを考えていきたいと、そのように考えております。来年度の予算を編成するに当たりまして、その前段でその制度の内容等についてまとめあげていきたいと、そのように考えておりますので、その節にまた議会にも御相談をさせていただこうと、そのように考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

駐車場の関係についてでありますけれども、平成21年は約7,500万円の駐車料収入がありました。そのうち北海道に土地の使用料金として納めておりますのが、約3,900万円という状況でございます。先ほど言いました1時間までを無料にすると、平成21年度の例でいいますと、そこから600万円ほどが減収となるというふうに見込まれております。それ以外の経費につきましては、初期投資にかかる設備費用にかかる部分の、例えばリース代でありますとか、そういったもの、また、駐車場を管理している人件費など、そういったものがかかってくるということであります。決して、当初要望したときにも地域の中でお金儲けをしようということでは有料化をお願いしたということではございません。駐車場を利用される方々、大変当時は混雑して不便を感じていたということで、これを適切に管理をするということのために、有料化ということでお願いをいたしました。無料の時代にあっては、無料とはいいいながら、除雪も行わなければなりませんし、また、警備なども必要でありました。そういった部分について北海道は無料の中で、北海道の財源として確保して行っていたわけでありまして。現在は、そこを含めて財団法人めまんべつ産業開発公社が管理をしていると。そういうところからいいますと、北海道の管理費は、無料時代から見ると削減がされているというふうに、私は思っております。一方で、土地代については有料化に伴って、先ほど言った金額が北海道の収入になっていると、そういう関係などもございます。北海道やまた、地元や、御利用いただく方々、おのおのが納得できるような料金体系を考えていかなければなりませんし、工夫もしていかなければならないと、そのように考えております。ぜひ関係する方々の御意見などをいただき、また、言われましたように町民の皆さんの御意見、後押しなどもいただいてしっかりとしたものをつくって、北海道に対してしっかりと要望をしてまいりたいと、そのように思いますので、今後とも応援いただきますように、お願いを申し上げます。

◇議 長 2番、中堀君子議員。

◇中堀議員 ありがとうございます。もうお話することはございませんけれども、ぜひ町長におかれましては、今おっしゃられたようにお願いをしたいと思ひまして、終わります。ありがとうございます。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 ぜひ関係者の皆さんの熱い気持ちというものを、私もしっかりと受け止めて頑張っていきたいと思ひます。

◇中堀議員 終わります。

◇議 長 これにて、中堀君子議員の一般質問を終了します。
ここで10分間休憩します。

休憩 午前10時40分
再開 午前10時50分

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第5 一般質問を続けます。
次に、5番、斎藤宏司議員の一般質問を許します。

◇斎藤議員 おはようございます。長かった猛暑も終わり、やっと秋らしい気候になりました。平成22年第3回定例会に当たり、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

大項目として、教育行政について3点に分けて質問いたします。

(1) 少人数学級への取り組みについて。文部科学省は、2011年度から新たな教職員定数改善計画を発表し、公立小中学校で、きめ細かな指導などを行うため、1学級当りの児童生徒数の上限について30年ぶりに見直しし、現行の40人学級から30人、35人学級へ段階的に引き下げる方針が示されたが、本町における少人数学級化に対する考えを伺いたい。

(2) 全国学力テストについて。今回実施された全国学力テストは、従来までの方法と違い、約3割の学校を対象とした抽出する方式に変更されたが、新聞等の報道を見ると、北海道は今までの傾向と同様に、全国最下位又は最下位から2番目となっている状況である。全国学力テストに対する本町の状況と今後の課題について伺いたい。

(3) デジタル教科書について。総務省は2015年度までにパソコンなど情報通信機器を使った電子教材デジタル教科書を利用できる方針を発表した。映像や音声などを駆使した、きめ細かな授業ができる反面、整備予算などのコストなどが課題であるが、本町としてこの件についてどのように把握し、今後の対応とする予定なのか伺いたい。

以上、町長および教育長に答弁をお願いし、1回目の質問とさせていただきます

す。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 斎藤議員の教育行政についての御質問にお答えを申し上げたいと思います。3件の御質問がございますが、1件目の少人数学級への取り組みについて、その取り組み状況について私から申し上げ、さらに最近の動向など、詳細な部分と他の2件の御質問については、教育長から御答弁を申し上げたいと存じます。

教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、学級編成でありますとか、教職員の定数の改善というものは極めて重要なものであると、そのように私も認識をしております。子供一人一人に目を配り、適時適切な指導ができる仕組みへと改善していくことは大変重要なことであり、今回、文部科学省は、平成22年度予算で4,200人の教職員定数の増員を行いました。新学習指導要領の完全実施を目前に控え、少人数学級を初めとする教職員定数の改善を期待しているところでございます。市町村が給与費を負担することにより、教職員を独自に任用することが可能となっております。こういったことを利用し、チームティーチングや、少人数指導、また、習熟度別の指導というような取り組みが行われるようになってまいりました。大空町の現状でありますけれども、小学校、中学校について申し上げたいと思います。女満別小学校は、2年生、4年生、6年生が1学年40人を超えておりますので、各2クラスずつでございます。1年生、3年生、5年生は36人から39人でありますので、原則として1クラスということであります。しかし、35人を超える学級ということでもありますので、一人一人に目が届くかということの心配もありますので、町の単独事業といたしまして、この1年生、3年生、5年生の学級には補助教諭を配置をしているところでございます。東藻琴小学校は4年生の30人というのが最も多い人数でございます。各クラスとも1クラスということでもあります。今年度は新任教諭が2名配置されているということから、1名の加配教職員が措置されております。この加配教職員の配置を受けて、指導方法など、工夫改善を図っているところであります。豊住小学校は、1クラスが8名から10名の複式学級ということで、全部で6学年で3学級という状況でございます。中学校でありますけれども、女満別中学校の中学校1年生の学級が2学級以上で、1学級当りの生徒が35人を超える場合に当たります。これは、北海道の少人数学級研究事業の対象となって、単年度ではありますが、通常は2クラスのところを3クラス編成という形でクラス編成を行っております。東藻琴中学校においては、1年生12名、2年生23名、3年生14名ということで、各1クラスでございます。大空町といたしましては、国の動向を待つということではなくて、積極的に一人一人に目が届く体制をつくるために、このような取り組みを行って努力をしているところでございます。

以上、私からの御答弁とさせていただきます。

◇議 長 渡邊教育長。

◇教育長 斎藤議員からいただきました教育行政についての一般質問にお答えを申

し上げます。

1点目の少人数学級への取り組みについてでございますが、文部科学省は、8月27日、新公立義務教育諸学校教職員定数改善計画案を発表いたしました。学級編成基準の見直しは、昭和55年に1学級45人から40人に引き下げて以来、30年ぶりのことで、また、教職員定数の改善は平成13年以来10年ぶりとなります。計画案の内容は、来年度、平成23年度から、平成30年度までの8年間で段階的に、小中学校の1学級の児童生徒数の上限を現行の40人から35人に、さらに小学校1、2年生については、1学級30人に引き下げていくこととしており、また、それらにあわせ、教職員を約1万9,000人増員しようとするものでございます。計画案の初年度であります平成23年度には、教員を6,300人を純増させ、小学校1、2年の35人学級を実現させる計画であります。このような計画案を国が打ち出したことは、多人数学級を抱え、子供たちへのきめ細かな指導育成に苦慮している学校現場においてはまさに朗報といえるものであり、実現を強く期待するところであります。大空町としても、多人数学級の対策として、町長の答弁にもありましたように、本年度から女満別小学校の1年、3年、5年の学級に町の独自事業として、補助教員を配置し、個々の習熟度に応じたきめ細かな支援に取り組んでいるところでございます。今回、国の改善計画案が示されたとはいえ、まだ決定とはなっておりません。今後も本町の学校教育の取り組みの状況を常に把握しながら、適切な学校運営となるよう、対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目の学力テストについてであります。全国学力学習状況調査、いわゆる全国学力テストといわれるものであります。本年度は4月20日に全国の小学6年生と中学3年生を対象に抽出調査による方法で、国語と算数、数学についてそれぞれ基礎知識を問う知識と、応用力を見る活用の2分類で行われております。4回目の調査となります今回は、初の抽出調査となりましたが、抽出の割合といたしましては、全国で約30%、道内としては約25%を対象に実施され、その結果が文部科学省から8月30日に発表されたところです。大空町では町内1校が抽出対象となり、今回の北海道全体としての公表数値の中に含まれておりますが、学校個別の公表は行われていないところでございます。また、従来から全校調査を実施してきた経緯から、抽出調査の対象外となりました。町内の小中学校につきましても、北海道教育委員会の指示のもと利用希望として、全国学力テストに全校自主参加をしているところであります。この自主参加をいたしました調査の結果につきましては、10月以降、結果の公表が行われる予定となっております。今回の抽出による学力テストの北海道の結果でございますが、都道府県別の4科目平均正答率は、上位下位に大きな変動はなく、北海道は小学6年生が66.8%で3年連続の46位から初の最下位となっております。また、中学3年生は、60.4%の昨年の42位から、ことしは43位という結果でありました。北海道は小中学校とも、全科目で全国平均を下回り、中学3年生では、国語の知識は昨年より差を縮め、全国平均に近づいたものの、他の3教科はわずかに差が広がっております。一方小学6年生は、国語の知識、活用とも昨年より全国平均との差が縮まっておりますが、依然として全国との差は大きい結果となっております。算数は知識、活用ともに差は広がり、特に算数の知識は

全国平均より5ポイント以上低くなっております。小中学校ともに、いずれの教科においても全国より低い状況が続いており、結果を非常に厳しく受け止めているところでございます。昨年度の調査結果等から、北海道の児童生徒の実態として、次のような主な課題が明らかになってございます。基礎基本の定着、学習習慣の確立、生活習慣・生活リズムの確立、読書活動の充実などでありまして、大空町も同様の課題を抱えているところでございます。大空町としての児童生徒の学力向上対策でございますが、教育委員会として、本年2月に大空町学力向上プランを作成し、学校での基礎的・基本的な学習の進め方や、家庭学習の習慣化、あるいは生活習慣の改善、読書活動の推進に係る基本方針を定めております。この学力向上プランを基本に、各学校では学校の実情に応じた学校改善プランを作成し、学力向上対策を進めているところでございます。具体的には朝学習、朝読書の取り組み、学校・家庭でのドリル活用による基礎・基本的学習の定着と習慣化、教員による授業改善のための授業交流や研究、研修。保護者や児童による授業評価、学校評価の実施、また、応用力を育成するための教材教具の工夫と学習指導の工夫改善、放課後や長期休業期間中の補充学習などの取り組みです。また、教育委員会の取り組みとしては、家庭に対する学力向上プランの周知徹底をはじめ、1点目の御答弁にもありましたように、本年度から小学校の多人数学級への補助教員の配置や、北海道の採択支援を受け、教科指導に卓越した教員が、複数の学校を巡回し、授業づくりに携わる、巡回指導教員の配置も行っているところでございます。今後もより効果の上がる方策を模索しながら、学力向上のための取り組みを進めてまいりたいと存じます。

次に、3点目のデジタル教科書についてでございます。デジタル教科書は、情報通信技術を使った電子教材の総称でありまして、従来型の紙の教科書に沿った内容となっており、画像を拡大したり、アンダーラインを引いたりといった加工が容易なのが特徴となっております。現在は大型のスクリーンに文字や画像を映す、指導用デジタル教科書が主流ですが、将来的には映像や音声などを駆使した新たな教育手法の開発や、きめ細かい個別指導につなげることをねらいとしています。総務省は2015年度までに、全ての児童生徒にデジタル教科用の情報端末を1台ずつ配付するとの方針でありまして、本年6月18日に閣議決定された新成長戦略においては、未来の成長に向けて、コンクリートの道から光の道へと発想を転換し、子供同士が教えあい、学びあう、共同教育の実現など教育現場における情報通信技術の利活用によるサービスの質の改善や、利便性の向上を全国民が享受できるようにするため、光などのブロードバンドサービスの利用をさらに進めることなどが、盛り込まれております。一方、文部科学省は最先端の情報通信技術、いわゆるICTを応用した電子教材、デジタル教科書の学校現場導入に向け、様々な論点や課題について、有識者らによる教育の情報化に関する懇談会を省内に設置し、今年度中に学校教育の情報化に関する総合的な推進方策、教育の情報化ビジョンを策定することとしております。また、本年度10億円の予算を投じまして、全国の公立小学校10校を対象に実証実験が始められることとなっております。電子教材をめぐるのは、パソコンと結んだ大画面などに、教科書を映し出すシステムが既に開発をされておまして、注目部分の拡大や、画面に線を引くことなど、授業に一体感を持たせたICT授業の取り組みも、一部進

めらめれてきております。文部科学省は、こうした教員向けの指導教材の充実に加えて、持ち運び可能で、画面上の表示をして操作をするタッチパネル方式の情報端末を子供に直接配ることを想定し、動画で視覚的に学んでもらったり、ネットワーク機能を使った出題や採点で、個別の習熟度を瞬時に把握して対応するなど、次世代教科書の持つ双方向性を学習指導に生かしていきたいという考えであります。しかし、デジタル教科書の導入に当たっては、課題も指摘されているところがございます。教科書と教材の境界が不明確であるとの指摘や、教科書検定制度との兼ね合い、さらには数千億円規模とされる整備予算の確保も課題となっております。また、現場の教員には不安や懸念もあります。現在もパソコンの使い方がよくわからないといった、ＩＣＴを不得意とする教員が実在することや、ノートをほとんど使わない授業で、知識が定着するのかと効果を疑問視する意見もございます。本町としての今後の対応といたしましては、デジタル教科書の持つ機能や、効果、導入するとした場合の費用財源等、情報の収集に努めるとともに、国、北海道の動向を注視してまいりたいと考えているところでございます。以上、斎藤町議の一般質問に対する１回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 ５番、斎藤宏司議員。

◇斎藤議員 いろいろと御答弁ありがとうございます。先ほど町長のほうから、今の町内のクラスの背景なり方法・内容をいろいろ御答弁をいただいたわけなのですが、最近親御さんと話した中で、女満別中学校の１年生の親御さんなのですけれども、特にことは７５人だったクラスが、豊住と合併して７５人になったのですけれども、それが３クラスにさせていただいた。その結果、大変いい方向で、いい先生と生徒の関係になっておりますと言っておりました。女満別小学校時代、７３人の６年生、それまで６年間いろいろな事情があったクラスだと聞いておりますけれども、その中で３クラスにさせていただいて、小学校とは違う道が開けたような気がする。と、そこまで言い切っているお父さん、お母さん方もいらっしゃると思います。その中で、先ほどの中では３５人学級、３０人学級もあるのですけれども、その中で教員の数、また予算の関係、それに対してことし１年の研修事業、北海道の研修事業で３クラスということでしたけれども、その中で来年度は前向きに考えていただけないのか、その辺を町長に御答弁を願います。

◇議 長 渡邊教育長。

◇教育長 ただいまの女満別中学校１年生の３学級体制の継続についての御質問にお答えを申し上げたいと思います。現在女満別中学校１年生の３学級につきましては、先ほど答弁の中にもございましたけれども、北海道独自の実践研究事業として、本年度限り認められたものでございます。ルールといたしましては、小学校１年、２年、それと中学１年生を対象に、現行２学級以上で１学級当たりの児童生徒数が３５人を超える場合、１学級増やすことができるといったものでありまして、女満別中学校の１年生が７５人であったことから、対象となったということでございます。この事業の目的であります、小学校６年生から中等教育へ

進むに当たって、義務教育としての継続性や、また、基礎的学力の向上のため、中学1年生を重点的に効果的な指導をしながらその指導方法を含め、また継続性のことを含め、そのあり方について北海道が実践研究し、研修してまいると、そのような目的となっているところでございます。したがいまして、私も現在の中学1年生の3学級での学級運営、学年運営については、非常にスムーズにいているということは承知しているわけではありますが、来年度からは本来の2学級体制に戻るといこととなっておりまますので、御理解をいただきたいと、このように思っております。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 この制度があると私自身が聞きましたのは、昨年度でありまして、聞いたときにはそれはよかったというふうに思ったところであります。当初私は勘違いをいたしまして、そのまま3年間継続をして、3学級で維持できるものというふうに勘違いをいたしましたけれども、1年間限定のということでありました。そういう中では残念に思ったところでありますけれども、まずそれであっても1年生のところで3学級という中でスタートをすると、そのことの効果はあらわれるのではないかと、そのように感じていたところであります。先ほども御答弁で述べましたように、それ以外の部分については、町として教員の給与等、財源を負担をすれば、それはできるということではありますけれども、中学校は小学校とまた違いまして、教科ごとに先生が変わると、1学級を増やすということについて、単純に1人で済むかどうかということも考えなければなりません。そういったことから、小学校よりもさらにハードルが高いものというふうに受け止めておりまして、現在のところ、来年度において今の形をそのまま町費持ち出しの中で投資をしていくということについては、大変厳しいというふうに今現在は御答弁をせざるを得ないなど、そのように感じているところでございます。

◇議 長 5番、斎藤宏司議員。

◇斎藤議員 今、小規模学級の問題、考えていたのですけれども、先ほど、全国学力テストの中で、今回も北海道が最下位、46番、43番ということなのですから、これは恐らく4年連続ということなのですから、逆に上位は秋田県、福井県なのですね。それが必ず1番、2番。それで、秋田県、福井県のことは調べさせていただきましたけれども、もう早くから、平成13年度から30人学級にしております。小学校は。それと、わか杉っ子学びの十カ条、そういう十カ条をつくって、その中には、大空町の教育委員会もうたっておりますけれども、早寝早起き朝御飯というような項目なのですから、そういう項目を毎月検証して、チェックして、その中で上位をとっているのかなと思います。その中で逆に体力テストも抽出して行っているのですけれども、それを見ましても、やっぱり学力と体力は一緒なのですね。だからそれでやっぱり、小規模学級というのは先ほど1番気になったのは、要するに36人になれば2学級ですよと、いうことは18人ですね。1クラス。それで、35人だったら1クラス。その1

0人以上違うブランクが、それで答えが出せるのかなというのが不思議に思うところなのですが、先ほど女満別中学校の話を出したのですが、確かに今のままでは町費持ち出しにはならないということなのですが、なかなか子供たちのためには、今までいろいろな諸事情があった学年ですが、その中で本当に町費で何とかできないのでしょうか。その辺少人数学級というのは一体、どのくらいが本当に少人数学級が妥当なのでしょうか。その辺もお聞きしたいです。

◇議 長 渡邊教育長。

◇教育長 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。最初に、適正な少人数学級のあるべき数値というような御質問のほうから先にお答え申し上げますと、今回、案ではありますが、国として定数改善計画案というものを発表したその数値というものは、まずは40人を35人にすると。後年度になるのですが、平成29年度、平成30年度には小学校1年生、2年生についてのみ、35人から30人にするというような考え方が示されたようでありますけれども、やはり児童の習熟度というのは、高学年の生徒さんよりも、大きな差異があるというのが、現実ではないかなと思っております。そのようなことから、よりきめ細かな指導をするためには、低学年児童ほど、より学級数、児童数を少なめに設定して成長を促していくということが必要であると、そのような方針であるかと思っております。そのようなことからすれば、これは年度、年齢によっても適正な部分というのはそれぞれ違うのではないかなと、思うところであります。また、秋田県、福井県のお話のございましたけれども、常に、両県については上位にランクをされているということでございます。今、町議さんからもお話ありましたように、両県は早くから一部学年での30人学級の実施など、先進的な取り組みに県が予算化をし、学校、保護者、地域が一体となって、時間をかけて着実に教育の推進を図ってきた、そのような両県であると認識しているところであります。昨年度、体力テストも本町も一部の学年において実施をしたところでありますけれども、その種目によっては平均以上であったり、また、種目によっては平均より下回るといった結果があるわけでありまして、やはり、体力というものが非常に成績に影響するという、そういう調査結果が確かに出ています。まして、本町といたしましても、その早寝早起き朝御飯運動というものを基本に、それらの生活習慣、あるいは生活リズムの確立というものが大変重要であると思っておりますので、それらの浸透に力を入れてまいりたいと、このように考えております。また、児童の基礎的、基本的な知識や技能の確実な習得というのが、ひいては中学校、高校へとつながっていくものであると考えておりますものですから、小学校における多人数学級対策については、引き続き重視をしながら、取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。

◇議 長 5番、斎藤宏司議員。

◇斎藤議員 全国学力テストは今回で4回目なのですが、必ず下は沖縄県、北

海道。上は秋田県、福井県。これが4年間ずっと決まっているようなのですけれども、何で沖縄県と北海道、こんなに広い自然の中で体力テストも下のほうなのか不思議で仕方ないのですけれども、やっぱりもともと教育委員会で指導の仕方が違うのかなという感じがします。今回、北海道が最下位なり下から2番目なのですけれども、その中で大空町自体のデータも見せていただきましたけれども、その中でも決していいほうではないです。ということは本当によくないということなのですけれども、その中で先ほど学力プラン、いろいろな形で取り組んでいく、その中でどうしてもそういう絡みを踏まえた上で、少人数学級というのは必要だと思うのですよね。先ほど言った、先生が必要になると、国でいう予算も必要だと。その中で、反面的にデジタル教科書。どうも矛盾しているように思うのですけれども、デジタル教科書を使えば先生は要らないのじゃないかなと、その中で文部科学省、総務省、いろいろ意見は違うようではありますが、その中で一つお聞きしたいのは、デジタル教科書、まだ先の話だと思うのですけれども、1番一生懸命になっているのはPC業界、ソフト事業会社、これが決まれば4,000億円の商売だと頑張っているようではありますが、今手っ取り早く自分たちで見られるのは、今年から導入された電子黒板、小学校に入りましたけれども、その黒板について簡単に、どういう効果が出ているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◇議 長 渡邊教育長。

◇教 育 長 御質問にお答えしたいと思います。今、御質問の中ではデジタル教科書の導入の考え方と、少人数学級との関係での御意見がございました。私としては、学級数の改善というものについては、学力向上でありますとか、習熟度に応じた個々のきめ細かな対応を推進するものとして、学級数を減らしていくという考え方であるかと思います。また、そのICTを活用した電子教科書を初めとするそういう教材の導入については、授業の質や教育の質の向上を目指すものと、そのような違いがあるのではないかと、こう理解をしているところでございます。また、電子情報ボード、いわゆる電子黒板についての利活用、あるいは効果といった御質問にお答えしたいと思います。これらのメリットという部分では、一つはコンピューターと接続できたり、また、映像を活用できる。書いたものや生徒に見せたものを保存して、何度でも提示することが容易にできる。また、ワンタッチで簡単に板書、消去、拡大などの作業ができる。生徒の目線が自然と上がり、生徒の集中度が増す。将来のデジタル教科書の利用などにより、授業効率が上がる。特に、英語では発音を繰り返すことができる。ビデオと接続して利用ができる。デジタル放送の導入によって、通信と放送との融合も将来可能となるであろうというようなことが言われております。短所としては、ランニングコストがかかるということや、当然更新費用というものが、自治体負担において発生してくるということがございます。非常に機能満載のICTの教材であると、このように思っております。多彩な学習方法というものが可能となっております。後ほど町内における電子黒板の利活用状況については、担当課長のほうから説明申し上げたいと思っておりますが、使用頻度としては、まだまだもうちょっとの利用

活用の方法、あるいは利用時間の増加というものを期待できるものであると感じておりまして、課題としては、教師のさまざまな事業展開を行えるための研修等に力を入れていく必要があると、このように考えているところでございます。

◇議 長 松野学校管理課長。

◇学校管理課長 それでは、ただいまお話がございました電子黒板の状況について御説明をさせていただきたいと思っております。平成21年度の国の経済対策によりまして、ICT化の授業に取り組みました。各小中学校1台ずつ電子黒板を導入しているところでございます。その利用の状況、現場の状況でございますが、各小中学校それぞれ外国語活動、それから算数、理科、社会、国語等に週1時間から10時間程度活用している状況でございます。外国語ですと、先ほどお話がありました、外国語の全体指導を行っておりますし、あと総合学習で、進路学習で、これはいろいろな職場の様子を映像で見せたり、それから具体的な映像、文書等の書き込みをしたりと、行っているところでございますが、今後の課題としましては、電子黒板が1台しか導入されていないものですから、それらの使用する際の調整が必要であることと、それから機器等の操作技術の研修、それを使う先生方の研修、それからソフトの導入等が望まれるところであります。以上、大空町の電子黒板の現状について説明させていただきました。

◇議 長 5番、斎藤宏司議員。

◇斎藤議員 国が進める土曜が休みの週休二日制ということで、これが要するにゆとり教育ということだったのですけれども、これは結局失敗だったと思います。の中で、デジタル教科書、さらにこういうものを進めると、恐らく家でやっているテレビゲームのような世界で、子供たちの反応は早いかもしれませんが、恐らく教職員がついていけない、先ほど教育長も言っていましたけれども、そういう心配のほうが悪化されるころだと思います。先ほどあった電子黒板については、クラスの中で1台あって、それを全員で見て、皆で話をしながら進めていく、それが本当の理想だと思うのですけれども、どうもその電子教科書というのが、なんとなく想像できないのですよね。どうも業界のうけ話なのかな、そういうふうにしか聞こえてこないのですけれども、その中で先ほど言った小規模学級で、その中で、やっぱり学力も向上して、先生とも会話をして、生徒とも仲がよく、そういう形が本当に理想な学校の教育ではないのかなと思います。その中で電子教材、デジタル教科書、それは一体何物なのか、そんなのでいいのだろうか、私はそれに対しては本当に反対です。その中でやっぱり本来の小規模学級という形で、先生と生徒が肩を突き合わせてその中の教育指導、そういう形で大空町もぜひ進めていただきたいと思います。その点について町長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

◇議 長 山下町長。

◇町長 学力の切り口からお話をいただきましたけれども、子供たちの個性でありますとか、人間らしい豊かな心を持った子供たちを育てていくという視点からの御質問ではないかと、そのように受けとめております。そういうものを推進していくためには、私は先ほど言いましたけれども、ひとつには少人数の中で、少人数というのは、今でいうところの40人ではなくて、もう少し数が減った中で、なるたけ子供たちに目くばせできるような環境の中で学級経営をしていただくというやり方がいいのではないかと、そのように考えております。それが1点。もう一つは、私どものような小さな地域の中の学校でありますので、幼稚園から小学校、小学校から中学校、こういった中で、分断された中で教育活動がまたゼロからスタートするということではなくて、幼から小へ、小から中へ、その連結といいましょうか、一貫性を持った中で、その子供たちの個性というものをしっかりと発揮できるような、そういう体制をつくっていくこともまた必要なことではないかというふうにも思っています。もう一つは、今回の学力テストなどは、算数、数学、さらには国語といった分野でありますけれども、やはりいろいろな学習ですとか、それからスポーツ、体力を使うことにかかわっては、共通する基礎的な力というものがようになってくるのではないかと、そのように思います。それを一つ見つけ出して、継続的に取り組んでいくということが、例えば学力であるとか、体力を向上させていくことに必要ではないかなと、そのように思っているところであります。しかし、それを学校の現場だけ、また、教育の関係者だけが行っていくということではなくて、町全体としてそういった取り組みをしていくということも大切ではないかと、そのように考えております。そういった課題を解決するために、子供たちの基礎的な力を引き出す活動、どういったものかということについて、教育委員会はもちろんでありますけれども、学校現場の方々や、いろいろな方の御意見をいただきながら、見つけ出してその推進に当たっていききたいと、そのように考えているところであります。いかにして子供たちの生きる力というものを成長させていくかという視点を持って、今後も教育行政に取り組んでまいりたいと、そのように考えてございますので、今後とも御指導いただきますようお願いを申し上げます。

◇議長 長 5番、斎藤宏司議員。

◇斎藤議員 今、町長から答弁いただきましたけれども、私もそのとおりだと思っております。自分が小学校のときを思い出してみますと、先生もたくさんいました。先生は、ほとんどが学校のそばに住んでいました。その中で、学校が終わりますと、先生が率先して遊んでくれました。そういう社会、そういう中で育った自分だと思えます。今を見ると、部活の先生だけ残っていて、ほかの先生は皆帰ってしまいます。余りにも先生自体がサラリーマン化しているような気がします。その中で、やっぱり今1番とられているのは、部活をやっている子供たちは礼儀も作法もそれなりにするのですけれども、本当に今の子供たちってあいさつができない。昔は、こういう場でこういうことを言っているのかちょっと考えますけれども、やっぱり道徳ということは大事なことです。やっぱり親を思い、先輩を思い、同じ友達を思う、そういう心がすごく失われているのかなと思って

おります。それも一部にはテレビゲームのいいおかげなのか悪いおかげなのか、皆一律化になってしまって、そういう中で、本当に一部の生徒は、さっき言いました土日を利用して塾をせっせとやっていて、できる子はできるのですけれども、できない子との差がどんどん開いてきます。その中で、自分のことを考えると、昔は先生がすごく身近にいました。その中で学校が終わってからでもいろいろと聞いたり、教えていただいたこともありました。根本的に今、何かが違うような気がします。その中で、やっぱりそれを戻すのは少人数学級しかないのではないかという感じがします。その中で先ほど言ったデジタル教科書なんて、ちょっとそれは二の次だと思うのですよね。ぜひ大空町にとりましても少人数学級、先ほど言いました36人にならないと2学級にできないんだと、じゃあ35人だったら1クラス、そういうブランク、じゃあ2クラスのところは15、6人、10人以上クラスの差がそれで本当にいいのかどうか、その辺もよく考えていただきたいと思います。教育長よろしくお願いします。

◇議 長 渡邊教育長。

◇教 育 長 今回の改善計画で人数ですね、40人学級から35人に、また、30人というようなものがでてきた背景の中にはやはり、先生との触れ合う時間が非常に少ないと、教師との触れ合いの時間も増やしていくという、そのようなねらいもあるところであります。また、知、徳、体と、バランスのいい子供の成長ということをよく言われますけれども、特に徳、あるいは体の部分は非常に今足りない部分ではないかなと、こう思っております。やはり、体を鍛えるということが今1番不足しております、体を動かすことで脳を刺激して、意欲や関心、知恵といったものを引き出し、今1番求められております自立心やコミュニケーション能力、それらの習得にもつながっていくものと、考えているところであります。やはりいかに人間らしい触れ合いの中で、子供一人一人の習熟度に応じた成長というものを築き上げていくかということが、今後教育の土台となるものであると私も認識しているところであります。デジタル教科書の導入に当たっては、国もモデル地域を指定し、今後指導方法の開発等、その発達段階に応じた効果や影響というものを検証することになっております。町といたしましても、検証結果を十分見極めながら、検討をしていかなければならないものであると、このように思っているところであります。今後とも大空町教育推進計画というものに基づきまして、着実な学校教育の充実のために尽力をしまいたいと、このように考えております。今後とも御指導いただければと思っております。

◇議 長 5番、斎藤宏司議員。

◇斎藤議員 最後になりますけれども、なかなか少人数学級、予算的に厳しいということ、十分聞かされました。その中でやっぱり最終的には学力テスト、北海道は最下位ですけれども、今度やるときは、北海道の中でも上位なのだと言えるような大空町にしていきたい。その中でやっぱり、そのためにも少人数学級、ぜひ進めていただきたい、そのためには町費も惜しまないで出していただきたい。

以上、終わります。

◇議 長 渡邊教育長。

◇教育長 先ほど先進地であります秋田県、福井県のお話がありました。北海道教育委員会も秋田県、福井県といった取り組みに大変注目しているところであります。本年度初めて、秋田県を参考に学力向上のための事業を立ち上げておりまして、具体的には、先ほど申し上げましたけれども、巡回指導教員の活用事業、あるいは放課後の学習サポートを担う非常勤講師の配置といったものであります。もちろん本町の子供たちの学力向上ということが第1でありますけれども、北海道としても、全体の底上げに向けての積極的な取り組みというものがスタートしてございます。これからも大空町として、先進地の取り組みについては積極的に研究してまいりたいと考えておりますし、よりきめ細かな学校運営、学級運営のためには、少人数学級の大きな効果というものも十分理解しているところでありますので、現状を十分把握をしながら、適切な運営となるよう、今後とも努力を続けてまいりたいと、このように考えております。よろしくお願いいたします。

◇斎藤議員 終わります。

◇議 長 これにて、斎藤宏司議員の一般質問を終了します。
次に、1番、品田好博議員の一般質問を許します。

◇品田議員 早速通告に従い質問をさせていただきます。

1番目、指定管理者制度導入による成果と課題についてでございます。指定管理者制度を導入するようになってから、4年の経過があります。指定管理者制度の管理者の指定は、議会の議決によるものであり、その指定は行政処分であります。契約ではないということであります。競争入札や随意契約の手続きの規定等によることなく、条例の定めるところにより、指定管理者を選定することになっております。しかしながら、その成果等については、報告の義務は議会に対してはないということでありますので、町民側から見れば、指定管理者制度になって何が変わったのかを知る権利は当然でありますので、その後の指定管理者制度の成果と課題をお聞かせ願いたいと考えております。集中的討論を目指して、女満別地区で企業およびNPOが指定管理者として管理運営している施設、NPO夢の木オホツクのひまわり温泉、そして大空総合管理協同組合の朝日ヶ丘公園パークゴルフ場の施設について、お尋ねするものであります。まず業務報告からあがっている利用料収入、売上高と私は原稿に書きましたが、この推移から見る業績判断について、事業計画から照らし合わせてどのような認識を持っておられるのか、また、利用者のニーズに答え、サービスの向上に努め、利用者の評価がどうであったか、良好であるのか。指定者管理制度との間で評価、成果、課題等の問題解決に向けて、どのような取り組みがなされているのか、この4点の観点から答弁をお願いしたいと思います。

2番目でございます。特定健診の受診率アップの方策についてであります。×

タボリック症候群を早期に改善することで、医療費の削減を目的として設けられた40歳から74歳まで対象の特定健診制度についてお尋ねいたします。どこの自治体でも軒並み苦勞をしているようでありますが、受診率65%が高すぎて、受診率アップどころか受診率向上ギブアップという感があります。政権交代もあり、その成り行きはわからなくなっているようですが、国民健康保険の後期高齢者医療制度への支援金の増額というペナルティ制度もあり、年次目標を立てられて取り組んでおられると思いますが、その経緯はどうか、お尋ねをいたします。当町の相対受診率と年代別受診率、そこから見る分析をお聞かせをいただきたいと思います。また、他町村と料金体系の比較はなされていると思いますが、受診率の向上と料金体系との因果関係についてどのような認識を持っておられるか、当町では画一2,300円ということですが、ある町におきましては、検査項目を減じながら1,000円としているところもあります。自治体の自由裁量に任せられているようであるような状況になっております。地域の保健体制の成果が問われることであります。効果的な取り組みが望まれるところであると思います。健診結果に基づくフォロー体制は保健師の方々によるものが多く、大変な努力を与えていることと認識しておりますが、その成果についてお聞かせを願いたいと思います。最後に、受診率アップの方策について考えておられることがあると思いますが、これをお聞かせください。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。よろしく御答弁をお願いいたします。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 品田議員の一般質問にお答えを申し上げたいと思います。指定管理者制度の導入に至った後の農業構造改善センター、また、朝日ヶ丘公園パークゴルフ場の利用状況等についてお尋ねがございました。この両施設につきましては、平成19年4月から平成24年3月までの5年間の指定管理者制度を導入をして、管理運営を行っていただいているところでございます。農業構造改善センターの販売額でございますが、指定管理者制度を導入する前の平成18年度、845万3,000円、管理をいたしましてから、平成19年度からであります。平成19年度981万6,000円、平成20年度954万6,000円、平成21年度874万4,000円という状況であります。直営のときとの比較といたしましては、増加はしていますが、平成19年をピークに減少傾向にございます。理由といたしましてまだまだ分析が十分ではございませんけれども、町内における民間温泉施設の充実などが原因の一つかというふうに受けとめております。一方パークゴルフ場でもありますけれども、収入の関係については大きな変動はございませんが、平成18年度、平成19年度、平成20年度、約200万円、平成21年度は170万円ということで一たん下がっておりますが、料金の改定もあり、今年度の見込みでありますけれども、200万円程度になるのではないかと予測をしているようでございます。また、パークゴルフ場につきましては、回数券やシーズン券の販売が増えているということから、リピーターの方々が増加しているというふうな見方をしているところであります。サービス向上についてで

ありますが、農業構造改善センターについては、飲み物、アイスクリーム、また、町の乳酪館が製造しております牛乳、さらに自家製のパンなどの販売を行っております。さらに、ロビーにおいては町内の園児や小学生に書いていただいたひまわりの絵を展示するという事で、ひまわり温泉のイメージを高めるような、そんな試みも行っております。パークゴルフ場につきましては、芝管理の技術者、資格を有する方の職員配置をいただいて、きめ細かな芝管理、コース管理に当たっていただいております。利用者の方々のサービスの向上に、そういったことがつながっているのではないかと考えております。しかし、ふれあい意見箱や、また、利用者、住民の方々から寄せられる意見や要望、苦情などもございます。その都度管理者と町が連携をして改善に努めているような状況でございます。利用者の評価は良好かというようなお尋ねでございました。同じような御質問を平成20年の3月、12月の定例会でもいただいております。評価制度、モニタリング、外部評価、この必要性についてお答えをした経過が過去にございます。平成18年の5月に公の施設における指定管理者制度の実施に関する指針というものを定めております。その中では、管理業務開始後における事項においても、施設管理の適正を資するために報告や実地調査、または指示することを定めております。いろいろな意見が町民の方々から、利用者の方々から寄せられるわけでありまして、先ほども言いましたように、担当課において指定管理者と連携をして、その都度迅速に対応させていただいております。また、選考においては、平成21年度から町民の皆さんの目線から意見をいただくことも必要ということで、関係機関や団体からの推薦委員による審査、意見をいただいて、それを委員会全体の意見として総評をさせていただいております。しかし、導入後の評価制度、モニタリングについては、制度設計がおくれている状況にあります。先進事例を参考とさせていただきながら、手法、取り組み方法について進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。また、指定管理者と町との間での成果、課題点、問題解決、どのような取り組みをしているかということでもあります。町と指定管理者との間には、基本協定や年次協定に基づくさまざまな取り決めがなされております。その中で成果を共有する、先ほども言いましたように課題点についても、指定管理者と連携を密にして解決を図るようにしてございます。毎月、指定管理者のほうからは、利用実績が報告という形で提出されます。利用状況の推移、利用者からの苦情の状況、その他の課題、問題点、お互いに確認をさせていただいております。町の担当者が指定管理の施設に出向き、業務の状況を確認することも多々ございます。緊急的な問題については、早急に指定管理者と協議をし、私のところにも報告がありますけれども、問題解決に当たっているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

もう1点、特定健診の受診率についてのお尋ねがございました。高齢者医療法に基づき、平成20年4月から特定健診、特定保健指導が、各医療保険者に義務づけられました。平成24年度の受診率の目標を65%と定めております。大空町におきましては平成20年度目標30%に対して32.7%、全道で62番目でございます。平成21年度は目標35%に対して36.0%、全道で55番目ということでございます。北海道の平成20年度の実績でありますけれども、北海道全体で見ますと20.9%、平成21年度は21.1%という状況でありま

す。年代別の受診であります。40歳代、38.9%、50歳代、42.8%、60歳代、33.5%、70歳から74歳までは25.3%でございます。北海道の中で最も受診率の高いのは2カ年とも和寒町でございます。平成20年度、74.7%、平成21年度、72.0%でございます。オホーツク管内で最も高いところは西興部村で平成20年度、48.7%、平成21年度、59.0%。ちなみに大空町は、オホーツク管内においては上から4番目というような状況でございます。先月、厚生労働省が平成20年度の特定健診の受診率を公表いたしました。共済組合等の保険者にかかる受診率は約6割という一方で、市町村の国民健康保険の特定検診の受診率は30.8%ということで、保険者間において二極化している構造となっております。他市町村との料金体系については、先ほど議員が言われましたとおり、私どもの町では2,300円、これは医療費の自己負担と統一をして3割の御負担をお願いしている状況でございます。オホーツク管内の市町村では1,000円から1,500円程度というところが多うございます。先ほど議員もおっしゃっておりましたけれども、検査項目の多い少ないということも影響している部分もあろうかと思えます。どのようにとらえているかということでもありますけれども、平成19年度に40歳から59歳までの国保の加入者で、過去3カ年間に於いて総合健診、人間ドック、巡回ドックを受診していない方、健診未受診者の方々にアンケート調査を行いました。回答数は157人、回収率40.1%でありましたけれども、その中で受診をされない理由を質問してございます。1番多かったのは、健康だから受診する必要はないと感じている方が、23.1%。次に、日程が合わない、12.2%。忙しくて受診する暇がない、これも12.2%。検査されるのがとても苦痛である。だから行きたくないという方が、同じく12.2%。料金が安いという回答も3.1%ございました。しかし、この結果から見ますと、料金の高さということが大きく影響をしているものではないのではないかと、そのように感じているところでございます。健診の成果ということについて、若干触れさせていただきたいと思います。健診の結果、男性でウエストが85センチ以上、女性は90センチ以上でなおかつ血圧、血糖、脂質、これらの3項目で2項目以上が基準外であるならば、積極的な支援、また、1項目が基準外であるならば、動機づけ支援の対象者となります。そういった方々については、保健師や栄養士による特定保健指導を受けていただくこととしてございます。平成21年度、これらの状況でありますけれども、積極的支援の該当者は男性で63人、17.9%。しかし、女性は20人で5.3%でございます。50歳代の男性については23.4%で最も高い状況が見て取れます。女性は、年齢が上がっていくにつれてそのパーセンテージが増えているというような状況にあります。また、予備軍とされる方々につきましては、男性で21.4%、女性は5.8%というところで、こういった対象者の方々に対しては、家庭訪問、健康相談、食の学習会などの参加を呼びかけておりますし、ライフスタイル改善プログラム事業というものに参加をいただいているところであります。そのプログラム事業の結果、成果でありますけれども、20人に対して、これは先ほど言った改善が必要な方で、取り組み意識の高い方ではありますが、20人に対してこの事業に参加をいただいております。平均で体重が2キロ、ウエストが2.2センチ減るというような結果が出ております。検査データなども改

善をいたしております。全体で約3割の方が、改善方向に向かっておりますし、そのほかの方々も、一様に検査データの一部に改善が見られているというような状況でございます。やはり、早い段階で生活習慣の改善に取り組むことが効果が大きいと、そのように考えているところであります。受診率のアップということでもありますけれども、私ども行政は、多くの人たちの健康、幸せというものを確保する責務があるかと思えます。そういった中で、手段として受診率を上げていくということが必要ではないか。それは、やはり保健師や栄養士の役割というものが非常に大きいものがあると、こういった保健師や栄養士が自分たちの使命ということをしかりと自覚をして対応するということが、受診率アップにつながるひとつの方策、方法だろうと、そのように思います。また、受診率の高い町村で、共通しているようなことを拾い出してみますと、医療費や介護給付、さらには個々のデータ、そういったものを総合的に分析をして地域実態にあった中で、お一人お一人の体の状態を問いかけて、その把握に努めて、それをもとに保健師や栄養士が説明をしたりしている状況があります。そういったものを参考としていきたいと思っております。もう一つは、地区別に受診率を見てみますと、地域格差が生じてございます。低い地域におきましては、重点地区として選定をして地域の方々にさらに協力をお願いをして取り組んでいこうと考えてございます。もう一つは、今年度から北見医師会や地元の医療機関と契約をいたしまして、生活習慣病で医療機関に通院されている方々、その御本人の同意を得た上でありますけれども、特定健診に該当する検査結果の項目を町に提供いただくと。そうすれば特定健診を受診したとみなして、受診率のアップにつながると。そういった方々においても特定保健指導を行っていこうということで、現在20人程度の提供がいただけている状況にございます。そういう形の中で、受診率をアップさせていこうということを考えておりますので、今後とも御指導いただきたいと、そのように思います。

以上を申し上げまして、1回目の御答弁とさせていただきますと思います。

◇議 長 品田好博議員の一般質問中ですが、ここで昼食のため休憩します。再開は午後1時といたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第5 品田議員の一般質問を続けます。
1番、品田好博議員。

◇品田議員 午前中に町長の御答弁をいただきました。2つの施設のことでございますので、ごっちゃになりますと不明な点が出てこようと思いますので、ひまわり温泉と限定して、その後パークゴルフと、こういうことで話を進めさせていただきます。ひまわり温泉については、町長さんの答弁のとおり、売り上げは指定管理者制度の前よりかは平成19年度は大きく伸びたと。それでも料金が16%程

度上がっているけれども、売り上げは14%伸ばしているということでございます。平成20年度に関しては、30万円程度落としてますけれども、これは大したことないと思っていますし、平成21年度もまだ平成18年度、平成17年度に比べて落ちたということにはならないだろうと、私はそういう分析をしています。検討をしているのではないだろうかと、こういう考え方を持っております。民間のNPOさんに任せてすぐさまやられたことは、農業構造改善センターというかた苦しいそういうことではなくて、民間らしいひまわり温泉と、こんな名前を公募した記憶にございますけれども、さすがだなと、こんな認識を持っております。大変明るいイメージで、それが全てではないですけども、平成19年度何かの期待ということで上がってきたのだろうと、こんなふう思うし、企業努力の跡も見えると、こんなふう考えているところであります。サービスについても、休憩室の充実等、いろいろ町長さんもおっしゃったとおり、サービス機能、発信機能、いろいろ努力なさっているなど、こんなふうな考え方も持っているとござります。問題点といいますか、その辺になりますと、私も去年あたりからメタボリックシンドローム対策の教室に通ったりなんかしておりますですね、腰も痛めてまして、行くことになりました。随分、20回くらい行ったのですけれども、年内そんなに出てきておりませんでしたけれども、長く入り続けますと、いろいろ町民の皆様の声を聞かせてもらうことに遭遇することがありましたので、その辺から入りたいと思います。大変がっかりしたなど、私は評価しているのに、町民の評価は意外や厳しいと。どちらかといったら、いいところを認めてくれないですね。悪いところを言う、ということでございますから、やっぱりそれもお聞きしなきゃならないということでございますので、お聞きしておりましたところ、まとめて言わせていただきますけれども、指定管理者制度になって何もよくなっていない、こういうふうな鋭い御意見の中に、カビが目立つ、お湯場だと思えます。私、眼鏡をかけるようになってからそういう認識は持てなくなりまして、随分きれいだなというふうな感じは持っていたのですけれども、設備もフル更新しておりますし、壊れたシャワーセットなどないですし、大変いいなと思っていましたけれども、カビが生えているのだと、ドライヤーの故障が張り紙してあるけれども、ずっと置きっぱなしで直す気が全然ないのだと、下げっぱなしでただ張り紙して使用中止と書いてあるだけだと、何やっているんだと、こういうふうなお叱りでございます。それと、1番多いのは、私の町のいい面ですけども、お湯がぬるぬるしてると思いますか、大変お肌によろしいのですけれども、それが床に浸潤して、当然ぬるぬるすると。大変おっかないというのを、私は個人的にこれは怖いなというふうな感じは持ったのですけれども、やっぱり持ってらっしゃったと。それで、けがのなされた方も結構いるというふうな話でございました。そんなことで、期待して行ったのだけれども、いろいろなことで、いろいろな情勢がありますでしょう競合相手の情勢ということもあるでしょうから、そんなことが理由かなと。あと、温度管理、私はこれも知らなかったのですけれども、女性と男性というのはお湯の標準が違うようでございまして、そういう適切な温度管理ができていないんだというふうな考え方、女性のほうは若干1度低いと、こんなふうなお叱りもいただいたところでございます。そんなことで、厳しいなど。そういうのを期待して、民間に移ったからどんなもの

かなと、行ってみたところ、いいところはいいのだけれども、そういうものが目立ってきたということもあろうかなと。それはもちろん一部だと思います。競合相手というのは、どこにでもいるものですから、それは理由には、私はならないと思います。資本主義の中では。競合がいればこそ、いろいろ切磋琢磨して伸びていくのだと、そういう考え方を根本に持っていかなかったら、競合相手がいるから落ちたのだと、そういうことでは済まないような、公衆浴場ですから、まあそれでいいという考え方もあるのでしょうかけれども、やっぱり民間に競わせているという考え方をすれば、あまりそういう観点を持たないほうがよろしいのではないかなというふうな考え方をしております。それについてそういう見聞きを過去にも、ふれあい投書箱等ありますから、そういう問題も町長には入っていると思いますけれども、先ほどの町長の答弁によるとおおむね良好と、そういうような問題はあまりないというふうな観点だったのですけれども、私はそういうふうに耳にしたことでありますし、私自身体験をしているところでございます。

2番目ですけれども、本来構築物ですから、簡単には直せない、そういう本来の弱点というものがあります。私どもの農業構造改善センターの弱点は、当初、公衆浴場の発想からきてますので、キャパシティーが小さいと。例えば脱衣所が狭い、ロッカーがないということで、例えば40人きたらキャパシティーいっぱい、多分脱衣はできなくなるでしょう。常時40人が来るわけではないですけれども、必ずお湯にはバイオリズムってありまして、込む時期っていうのはあるのですから、これを超えた時にその人方は嫌気を差しちゃうだろうと、そういうことが逃げになるのではないかなということでございます。対応策としては、かごだけで脱衣をさせていますけれども、ロッカーが必要である場面もあるし、大事なものも持っていますから、そのときはカウンターで預ければいいですけれども、いろいろなトラブルが起きないようにするためにも、そういうことも大事なかなということでございます。それと、施設の近くに女満別老人福祉センターと女満別B&G海洋センターがございまして、ちょっとした行事がありますと、駐車場がもうキャパシティーいっぱい。これが私は最高の原因だろうと、私も車で行きますけれども、ほとんどあそこが使えないと。海洋センターまで持っていくということでございまして、あそこはちょっと、とっくりの首みたくなっておりますので、あそこをもしかすると、ということではないですけれども、駐車場の拡大という、そのあとの2つの施設のためにも、そういったことを考えておかれるのも大事なことでないだろうか、こんなことを考えたところでございますけれども、また町長さんの御判断もお聞きしておきたいと思います。当然、その場で言われましたのでふれあい意見箱等もありますから、お客さんそれぞれ意見が違いますから、投書してくださいと、私も頼みましたけれども、一応その場で帰るのもあれですから、帰りに担当の者に床のメンテナンスだけはしっかりしてくれと、1日何回かはブラッシングかけてくれないかと、それと、ドライヤーに関しては、直すつもりがなかったら撤去してくれと。ただいたずらに張り紙かけて修理中では誤解を生じるから、ということで申しつけましたら、もう既に直っておりました。床もだいぶ洗っているせいだと思いますけれども、改善されておりますので、その努力を促したところでございますので、町長さんのその辺の見解、総じて全体の御見解をお伺いしておきたいということでございま

す。

パークゴルフに関しては、町長さんもこれまた売り上げ等、るる説明をいただきましたけれども、たかだか6カ月間の営業時間でございます。ところが平成17年度の、私、予算のとき覚えているのですけれども、多分230万円くらいを予算をしていたと私は記憶しているのです。そのとき質問したことも覚えているのですが、その数字がいまだかつて達成できていないということでございます。去年あたりは、170万円というふうにかんがりの、たかだか200万円の中の30万円ですから、かなりウエートの高い激減をしているということで、ことしも特に40%程度の値上げをしている、利用料の改定をしたところでございますけれども、予想で先ほど町長さんがおっしゃったとおり、200万円弱ということの予想を立てられているようでございますから、実質的にはかなりなへこみというふうな解釈を、私は苦戦をしてられるなというふうな解釈をしております。収入のバイオリズムは、5月から10月まで一定ではございません。たかだか月30万円程度のものでございますけれども、やはり9月、10月がスポーツ時期ということで、微増、当然2割くらいは上がってくることでございますので、標準的には9月、10月に向けて整備をしていくと、サービスの効果的な配分をしていくべきだろうと、こんなふうに商売人として申し上げれば、そういうことだろうと思うのですね。あと、日曜の返上、大会の開催といった企業努力も認められるわけでございますけれども、収入増につながっていないということに対しての課題というものは、当然当事者が1番考えているところであろうと思います。課題といえば、当初から持っている課題は、朝日ヶ丘公園パークゴルフ場のコースに関しては特有の高低差、レイアウトの複雑さというふうなことは当初から言われているところでございまして、町長さんも何回か大会の際に、設備の施設の改善と整備ということを朝のセレモニーのときにおっしゃっているというふうに私も聞いておりますけれども、この何年間、それほどの整備はされていないのではないだろうかということでございます。当然クラブハウスがないことから発祥したプレハブの受付、それとお客さん方はお食事、雨の日の待避所、そういったものの施設がものすごく少ないと。そしてなおかつ今ある屋根だけのスペースのところには草刈機が大きな顔で鎮座してまして、ベンチは追いやられているということの不満があるように聞いております。そんなことで提言でございますけれども、関係団体の者が、1番施設を利用してリードしていると思います。その友好関係の中で、客を引っ張っているというそういう側面もあるということでございますから、ふれあい公園のときにも教育委員会から、団体用にプレハブの施設を用意してもらったという経緯もありますので、大会が1番開くのが大変でございますから、その辺の用具関係等、役員会で使う等々いろいろな形で一部屋欲しいのだらうと、こんなふうに思っていますので、町長さんも私に、品田さんどれくらいスペースがあったらクラブハウスいいですかねと聞かれたことがありますので、町長さんその気かなと期待をしておりましたけれども、もう既に3年、4年たっております。またひとつお願いできるものであれば、解決の一つになるのではないかなと、こんなふうに考えております。受ける側の姿勢でございますけれども、やはり芝刈業務だけを委託管理しているのではないと、やっぱりサービスを賄っているのだという考え方をやはり持っていてもらいたいというのが、

私の率直な意見でございます。使うのは当たり前だという発想ではなくて、やっぱりありがたいと、来てくれてありがたいというふうな発想が、一番態度でも言葉でも大事だと。その辺のいきさつや関係があるのではなかろうかなど。あとは、管理上のことでありますけれども、施行条例なるものがありまして、大きく書いてあります。大会のときは、そういうものをきちっと書かせて、必要な重機、電気といすとテント、どこの位置に立てると、そういうことを明確にしていれば、小さなことでけんかにはなっていないはずなのです。そういったものの様式があるのにもかかわらずそれを利用していないのだから、そういうことがあるとコミュニケーションを図れるのだろうと、そんなことで考えておりますので、その辺ひとつ配慮をして取り進めていただきたいなと、こういうことでございます。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 1 回目の御答弁でおおむね良好というような表現は、どこにも使ってございません。成果ということで求められましたので、その部分について御答弁を申し上げたわけで、先ほども言いましたように、利用者の方、町民の方々からいろいろな御意見や御要望、また、苦情なども寄せられているのは十分承知をしているところでございます。そのことについて、先ほどありましたカビの関係、床の関係、ドライヤーの関係、さらには温度の関係、そのことについても私も十分承知しているところであります。私からも担当者に指示をして指定管理者とともども、そういったものの解決に当たっていただけるようお願いをしたところであります。また、指定管理という形で御質問をいただきましたけれども、お話を伺っておりますと、施設等々の整備のことについても御質問の要旨があるようでございます。ただ、今の現状、例えば脱衣所のところを広くするというようなことについては、今ここでちょっとお答えできるような内容の資料を持ち合わせておりません。実際にどの程度の御利用が密度としてあるのかということ、私としてもしっかりと把握をしながら、必要があるのかどうなのかということについては確認をしたいと思います。また、駐車場の関係につきましては女満別老人福祉センターまた、武道館、農業構造改善センター、女満別 B & G 海洋センター等々がある中で、非常に狭く、大型車輛なども入りづらい道路であるということについては十分承知をしておりますして、役場の内部でもいろいろな検討をしております。ひとつには女満別 B & G 海洋センターと女満別老人福祉センターの間にある、現在芝状態になっているところを駐車場にできないだろうかというような考え方も持っているところであります。ただ、その場合については、あそこに入り込む道路も含めて検討しなければならないなと、そんな印象を持っておりますして、あの付近、公共施設が固まっておりますので、そこに入っていく導入の線と、その駐車場という面について今後大きな課題として受けとめておりますので、検討してまいりたいというふうに思っております。

パークゴルフ場の関係でありますけれども、先ほどは収支についてお尋ねをいただきましたので、その部分についてのみお話を申し上げましたけれども、平成 17 年度利用者の数は 1 万 1,400 人でございました。平成 18 年が 1 万 2,200 人、若干増えておりますけれども、ここまでが直営で行っていたところで

ありますけれども、平成19年は1万4,400人、平成20年は1万5,800人、平成21年、昨年は若干減りましたが、1万4,700人ということで、先ほど言った経営の面、収入の面から見ますと200万円というところでずっと推移をしておりますけれども、利用される方々はここ数年ぐっと伸びてきているというふうに、私どもはとらえております。それが利用料金にまでは跳ね返っていないということは、御高齢の方などが今まで無料でありましたので、そういうような方々の利用というようなことが、非常に伸びてきているという要因ではないかと、そのようにもとらえております。当然この場所での収支ということも大切でありますけれども、町民の方々がこういうところで運動に興じていただいて、健康で過ごしていただくということも、一方での目的でもあろうかというふうにとらえております。そういったところの視点からいいますと、従前よりも多くの方に利用をいただいているというふうに考えているところでございます。また、クラブハウス等々につきましても、担当からもいろいろな整備要望などもございます。正直申し上げまして、国の経済対策などがここ数年打ち出されておりました。そういった中での検討材料のひとつとしても挙がっておりましたけれども、優先順位の中で今現在あるということから、実現には至っておりません。しかし、課題としては、他のいろいろなパークゴルフ場の整備状況などを見ておりますと、今のままでよしとするわけにはいかないなど、そのような印象を持っております。そういうことで、クラブハウスなど、そういったものの整備ということについて、今後考えていきたいと、そのように思っております。また、草刈機等の収納が現在クラブハウスの横のあずまやというのでしょうか、ああいいうところに置かせていただいておりますけれども、今後、従来厩舎として使っておりましたところの活用ということもあわせて考えながら、そのすみ分けというものを考えてまいりたいと思います。議員が言われますように、指定管理者に各施設の管理をお願いするということは、公の発想だけではなくて、民間の方々の発想や取り組み、そういう中でサービスをより高めていくということが、大きな目的になっておろうかと思えます。そういう意味においては、従来よりは改善はしてきているというふうに私どもは思っておりますけれども、まだまだ先ほど言ったようにいろいろな御意見を賜る場合がございます。そういったものを指定管理者、また、町も共有をしながら改善を図ってまいりたいと、そのように考えているところであります。また、使用においての関係についてのお話もございました。従前の業務委託ということにおいては、施設の使用許可など、処分に該当する業務は、その部分は委託はできませんということでありましたけれども、指定管理者のもとでは、指定管理者のほうに使用許可を含む施設の管理を行わせることができるようになりました。このため、利用者の受付でありますとか、利用許可等、その権限も含めて指定管理者にお願いをしているところがあります。しかし、使用料の強制徴収でありますとか、不服申し立てに対する決定など、法令上町に専属的に付与された行政処分は、従来どおりということでございます。また、公の施設としての位置づけは変わらないために、施設の設置管理運営等は町の条例で規定していることになってございます。原則、その条例に基づいて指定管理者が管理をするという内容になってございます。具体的な施設の許可のあり方ということについては、担当の課長のほうから、もう少し補足で御説明をさせてい

ただきたいと思います。

以上、私からの御答弁とさせていただきます。

◇議 長 福田産業課長。

◇産業課長 ただいま御質問のありましたパークゴルフ場の団体利用における許可申請の受理と、内容の審査、申請者に対する許可書の交付についてでございますが、条例の定めるところでございます。通常の利用につきましては、大空町朝日ヶ丘公園条例の第5条に、あらかじめ町長の許可を得なければならないと、ただし、町長が定める使用権または、利用料の納付によってこれに変えることができるという規定によりまして、許可書を発行せずに、利用者利用料の納付によって、利用をいただいているところでございます。ただ、電話等での利用調整を行ってございますが、その利用方法について利用者が十分楽しく利用できるように全体に把握をいたしまして、利用していただきますよう今後もさらに管理者と協議をしていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

◇議 長 1番、品田好博議員。

◇品田議員 御答弁、課長のほうからもいただきましたので、理解しているところでございますけれども、たまたま昨年来から使用許可権限について、やっぱりちょっと踏み外しているというか、恣意的な発動が何回かあったということでトラブルもあったようでございますけれども、あまり小さなことで大げさなことになるように仕組みができればなど、私も念じているところでございますけれども、何分、性分というものがそれぞれありますので、その辺のことをうまくリードしてやってほしいというふうに思います。そういったことが少しでもトラブルを防ぐことになるのであれば、ぜひ対応して、トラブルのないようにしてもらいたいなど、こういうことでございます。一応1番目は終わります。

2番目のことでございますけれども、先ほど町長さんから、るる説明されております。たまたま道内でナンバーツーであります和寒町については、無料ということでございますので、ちょっとトップでありますけれども、2番手の上富良野町でございまして、うちの料金体系とは、69歳以下2,000円、70歳から74歳1,000円といったようなことで、年齢別に対応をしていると。それと日程についても6日間という形でやっているということ。そんなことで私どもの町の年代別のそれを見ますと、私、平成20年度しかもらってないですけれども、平成21年度も70歳から74歳は25. 何ぼって言いましたっけ。若干ほかの年代よりかは10ポイント以上少ないわけでございますが、そこら辺を上富良野町はうまくカバーリングしているのかと、すぐさま年度でわかってカバーリングしているのか、当初からこのスタイルでやったのかは定かではありませんけれども、やはり今厳しい時代ですから、アンケートにはでてきてませんけれども、デフレの時代ですから、気になさっていない方はいないのではなかろうかなというふうに私は思うので、政策のまさぐりとしてはやっておかなきゃならない分野ではないだろうかと、こう思います。受診率のアップの方策についてござ

いますけれども、女性特有のがん検診の中でクーポン券、無料クーポン券が随分押し上げる効果があるということははっきりしているということの説明が当局からありましたけれども、その辺に大きくかんがみて年代の5歳別にとらえて30歳、35歳、40歳、45歳という形で抽出してそういうクーポン券なり、無料とはいかないけれども、1,000円でやるというふうな年代の5歳刻みでやるということを導入をしていくことがかなり有効ではないかなと、あと20ポイント上げるということになれば、その辺のことが有効手段になるのではなかろうかと、あるいは検査日の日付を若干増やすであるとか、あとはやっぱり啓発、啓蒙、アンケートで町長さんは健康だと、こういうふうなアンケートが多かったといっていましたけれども、もちろんそうなのだろうと思います。自分が病気だと思って認識している人は若干であるから、その辺啓蒙、啓発、やっぱり血液検査を重要視するということが大事なことであろうなど、そんなことからまずもって受診率を上げなければ、特定保健指導ということもなかなか推し進められないし、受診率もアップにならないと。やっぱり動機づけをしていくということ、理論的にも金銭的にも体制的にも組んでいくということが大事なことであろうなど、こんなふうに思っていますけれども、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 70歳代の方々の受診率がそれほど高くないという関係は、これ私の思っていましたのは、いろいろな形で既に医療機関にかかられているということの比率が高く、健診を受けるに至っていないということかと、そのように考えておりました。そういうこともありまして、先ほど最後にお話をした、医療機関との共同連携の中で、いろいろな検査、特定健診に関する、該当するような検査結果の項目をいただいて、それを特定保健指導に充てていくというやり方もあるのかというふうに考えたということでございます。また、女性特有のがん検診ということで、これは国の事業でありますけれども、昨年20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の方を対象に無料クーポン券を発行をいたしました。その受診率は通常の受診の方々と比べて約倍ぐらいの受診率の高さになっておろうかというふうに思います。そういった意味からとらえますと、確かに金額ということも影響するということはあるかというふうに思います。しかし今、来年度の予算編成、今後行っていくわけでありまして、そういった中でこの特定健診の、少しずつではありますけれども、上がってきている現状をとらえたときに、どの程度の御負担が、それはもちろんゼロに越したことはないのかもしれませんが、御負担であればお願いをできるのかというようなことについては、十分私どもとしても議論をさせていただきたいと、そのように思うわけであります。クーポン券については、確かに無料というところもありましたけれども、何かのきっかけをつくるというようなことで考えて、金額を、例えば今まで2,300円だったものを2,000円に下げるっていうことのきっかけと、それから何かをきっかけとしてプラス側に発想を持っていて、これをあげるから行ってくださいと、あげるからというのは、こういうようなものの仕組みの中で行ってくださいという形に行うものと、多少人の気持ちの持ちようとしては変わるのかなとい

うような気がいたしております。そういった意味で考えますと、どのようなきっかけづくりといいましょうか、動機づけがいいのかということについては、さらに御指導いただきながら考えてまいりたいと、そのように考えるところであります。そういった視点からも御指導があれば、いろいろ取り組んで考えてみたいと思いますので、よろしく願いを申し上げたいと存じます。

◇議 長 1 番、品田好博議員。

◇品田議員 国はこういうペナルティ制度になるものを考えてやってきたという裏側、よくも悪くも両側面あったなど、やっぱりそういう目標があると、真剣に考えてくると。逆にいえば自治体側からみれば、保険体制を試されるというふうなことが大事だろうなど。なければ 1 番楽なのだけれども、どうしても目標がないよりかはあったほうが一生懸命考えるし、いろいろな反省もあったり、向上もあったりするのだろうと。そういう癖を政策の吟味の中でしていくことが大事だろうなというふうな気がするのです。片言で分析だどうの、いろいろなことを行っています。いろいろなことがありますけれども、本当に具現化してそういうことをやっていくということは、やっぱり目標意識を持っていくという形が 1 番大事なので、いろいろなことを、自分を擁護するような形ばかり考えると、やっぱりいつまでも問題点が探れないと、民間は多分それは通常しないのではないかな、生き死にかかっている民間企業では、まちがいなくプラスが出なきゃだめなので、そういう意気込みを持ってやるということがやっぱり組織の固まりとなって、集団となっていくし、意識の向上になってくると、そういう引っ張り方をぜひ職員の皆さんにもしてもらいたいし、課長さん方をお願いをしたいなど、そういう問題提起を自らがしていくということが大事なことだと。やっぱりこれはプロモーションですから、促進ですから、我々民間であればセールスプロモーションという言葉を使いますが、行政では販売額、利益額はありません。そのプロモーションだということだけは事実ですから、やっぱり政策のプロモーションということをぴしっと念頭においてやっていただきたいと思っております。大変貴重な質問であったり、答弁であったりしたなど思っておりますけれども、まだまだ言い尽くせぬものもありましたけれども、ありがとうございました。終わります。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 確かに国のほうは 65% という目標を設定をして、具体的にそこに達しなければ、いろいろな支援金の制度の中で市町村の交付金の配分などについて差をつけるというような言い方をされております。見方によってはとんでもないという言い方もあろうかと思っておりますけれども、一方では、それが非常に大切なことだと。目標を持ってそこに向かって努力をしていく、そしてそれを完成させるためにいろいろな手段を講じていくということは、大変大切なことでありますし、このことに限らず仕事を行っていく上で必要なことではないかと、そのように思っております。単に率を上げるということが究極の目標ではなくて、最終的には町民の健康を維持するための受診率アップの手段かというふうに、そこにつな

っていくものかというふうに思っております。町民の幸せを考えたときには、健康というのは非常に基礎的な大きな要素でありますので、そのことが実現できるように職員ともどもこういった受診に多くの皆さんの御理解をいただけるように今後とも努力をしてまいりたいと、そのように思います。また、この機会に限らず、いろいろな御提言などをいただけたらありがたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

◇品田議員 終わります。

◇議長 これにて品田好博議員の一般質問を終了します。

次に、4番、松田信行議員の一般質問を許します。

◇松田議員 それでは平成22年第3回大空町議会定例会において、一般質問通告書に従い質問いたしたいと思っております。本年は、当初冷夏の予報が流れましたが、一転、近年にない暑い夏となりました。日本の農業においても、高温多湿の影響を受け、減収を余儀なくされている中で、今まさに農家が安心営農できる環境及び仕組みづくりが、日本の農業の再生に向け重要であると考えます。

そこでまず大項目1点目、農業者戸別所得補償について伺います。農林水産省は平成22年8月31日、2011年度予算概算要求をまとめ、財務省に提出しました。それ以後、個別所得補償制度の本格実施に向け、いろいろな情報が交錯する昨今です。そのような中で、秋まき小麦のまきつけが間近に迫り、12月には平成23年度営農計画の準備が始まります。そこで、農業者戸別所得補償制度の本格実施に向けての概要と、現行制度との比較及び今後の本町農業への影響と行政の対応について伺います。

次に大項目2点目です。農業基盤整備についてお伺いいたします。本年度、農業予算の中で、農業基盤整備予算が大幅に削減されました。近年の異常気象に、そして農産物価格低下など、農業状況は厳しい中であります。農家に求められるものは、しかもその中で生産力の強化であり、それだけに基盤整備事業の効果的かつ効率的な促進を計るため、圃場条件にあった弾力的な整備、そしてコスト削減、農家負担の軽減が求められております。そこで、大空町において現在実施、要望されている基盤整備事業の進捗状況と、今後の行政としての対応をお伺いいたします。

次に大項目3点目、大空町組織機構改革についてお伺いいたします。本年7月1日から定員適正化を踏まえ、限られた職員で本町の直面しているさまざまな課題に的確に対応するために、効率的で効果的な行政サービスの提供を掲げて導入するものと、広報に記載されましたが、町民にとってはなかなかわかりづらいという声が聞かれます。そこで、小項目1点目、大課制及びグループ制の取り組み詳細と住民サービスとの整合性と、評価及び提示についてお伺いいたします。続きまして小項目2点目、どんなにすばらしい組織体制であっても、業務の執行を行うのは職員であります。そこで、機構改革において人財育成について町長の考え方と取り組み方についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 松田議員からは、本町の農業にかかわる大変重たい内容の一般質問をいただいたものと、このように受け止めております。

1点目の農業者の戸別所得補償制度についてであります。平成22年8月31日、農林水産省から来年度の戸別所得補償制度概算要求の骨子が示されております。販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物、その差額を交付する、そして農業経営の安定、国内生産力の確保、食糧自給率の向上、農業の多面的機能を維持する、こういったことを目的としたものが、戸別所得補償制度だといわれております。対象作物は、今年度から実施をしております、米、そして来年度からは、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用バレイショ、そば、菜種でございます。現行の水田畑作経営安定対策は、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用バレイショの4品目が対象でありました。そして、面積払い7割をベースに数量払い3割を加算しているものであります。新しい制度は、骨組みはほぼ同じというふうに認識しております。対象作物は先ほど言ったように、7品目に拡大をしております。そして、面積払いと数量払いの比率を7対3から3対7に変更し、数量払いの比率を高めて、農業者の皆さんの努力が報われるような、そんな内容となっております。現行制度は面積払い、過去3カ年の作付面積がもととなっておりますが、新しい制度では、その年の作付面積に基づいて支給をする内容であります。新制度は小麦と大豆、数量払いの交付単価が今示されている中では上がっております。農家の皆さんが頑張って収量を上げれば収入が増えます。しかし、てん菜とでん粉原料用のバレイショは逆に単価が下がっておりますので、そのままでは減収という懸念がございます。数量払いの交付単価、これは定額ではなくて、品質によって単価が変わる仕組みであります。小麦や大豆については等級の上位のもの、てん菜は糖度の高いもの、でん粉原料用のバレイショはでん粉含有率の高いもの、そういったものを中心に加算されます。当然、品質により格差が出ることになります。これは、縦横に則した生産と、品質に対する営農努力を反映させる仕組みというふうに言われております。また、畑作地帯では、小麦、てん菜、バレイショ、豆類の4品目の輪作体系が基本であります。やむを得ず3年輪作での栽培を行っている地域もございます。畑作経営の安定を図るためには、4年輪作が必要との考えから、1年間休んで緑肥を導入する場合には、加算を行う緑肥輪作加算制度が新たに新設される予定であります。米のことについても触れたいと思います。これについては、基本的に本年度の仕組みを踏襲を、面積に対する一律の交付金と米価変動補填交付金が引き続き、概算要求で予算要求されております。水田利活用の所得補償交付金、これは麦、大豆、米粉、飼料用米の生産を促すものであります。しかし、主食用米並みの所得が確保できないということから、この水準にあわせて助成をする仕組みでございしますが、これも引き続き実施することとなっております。こういったものを見ていきますと、手取りは増えるのか減るのかということでもありますけれども、今回のいろいろな制度変更に伴い、交付単価が上がる小麦、大豆、これは増えることにはなりますが、あまりにも面積が増えてしまえば、過剰生産ということで、販売価格が下がる恐れというのもの

あります。また、てん菜やでん粉原料用バレイショのように交付単価の引下げになるものについては、通常でいけば農家の手取りは下がるというようなことになろうかと思っておりますので、正直、このことによって地域の農業者の皆さんの所得がどのようになっていくかというものは、場合によっていろいろ変動があらうかと、不透明な状況かと思っております。こういった情報につきまして私どもは、ホームページ等で情報を収集しているのがほとんどでございます。詳細についてその内容の把握に大変苦労しているところはございますので、当面についてはこの出される情報の推移を注視して見守っていきたいと思っておりますが、状況が徐々にわかってこようかと思っております。農業者の皆さんにそういった内容を伝える機会もつくってまいりたいと、そのように考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

次に、関連がございますが、農業基盤整備についてであります。現在、本町で実施されている農業基盤整備事業、国営事業は1地区、美幌町と大空町にまたがる美女地区でございます。こちらは、排水路の整備や排水機場の整備を行うためのもので、平成21年度採択になり、平成22年度は1億8000万円の予算がついてございます。着手したばかりで、まだ進捗状況と呼べるような数値にはまだ至っておりませんが、今の時点では平成27年度までの予定の事業となっております。道営事業につきましては、全町で4地区の整備が進められております。まず女満別本郷地区でありますけれども、平成20年度から着手をし、区画整理、暗渠排水、客土、土壌改良などの整備で受益面積が486ヘクタール、総事業費17億3,300万円でございます。平成22年度末の進捗率は事業費ベースで48%でございます。もう1地区は女満別東部高台地区、開陽、日進、朝日、巴沢地域であります。区画整理、暗渠排水、客土、心土破碎、土壌改良、除れき、農地の保全など、受益面積513ヘクタール、総事業費12億6,000万円の予定でございます。今年度からの着手であります。今年度、北海道の単独事業による緊急農地排水対策事業で工事が一部前倒しで実施されることとなっております。平成22年度末の進捗率は8%をみてございます。東藻琴西部地区は、平成19年度から着手しております。区画整理、暗渠排水、土層改良、農地造成などの整備を当初1,284ヘクタール行う予定でございましたけれども、今年度一部、計画の変更手続きを行っております。変更後、860ヘクタール、事業費を12億1,700万円の予定で進めてございます。平成22年度末の進捗率は90%を見込んでおります。最後は東藻琴山麓地区でございます。草地の起伏修正、排水改良、造成など、平成20年度から実施をしており、受益面積603ヘクタール、事業費3億9,500万円、今年度末の進捗率は49%の見込みでございます。また、現時点で新規の要望が出されている地区がございます。まず最初に大成、大東、中央、巴沢地区でございます。また、湖南、昭和地区からも要望が出されておまして、この両地区あわせまして区画整理、暗渠排水、客土、心土破碎、土壌改良など、事業の面積、累計をいたしまして1,700ヘクタールから要望がございます。また、今年度に入り、住吉、豊里地区から区画整理、暗渠排水、客土、心土破碎、土壌改良などの要望があり、面積を積み上げますと890ヘクタール要望面積が出てございます。以上、3つの地区で基盤整備の要望が望まれているところであります。これらの予算の状況でありますけれども、

平成22年度から大幅に削減をされております。平成22年度は国費ベースで対前年度比37%、マイナス63%ということでもあります。さらに、今年度農山漁村地域整備交付金というものが創設され、それらも活用できることになってございますが、それらをあわせましても63%、37%減という非常に厳しい予算内容になってございます。また、平成22年8月31日に平成23年度の農林水産予算概算要求が出されておりますけれども、農業農村整備予算は対前年比105%で、2,241億円でございます。先ほど平成22年度から創設された農山漁村地域交付金が活用できるというお話を申し上げましたけれども、この金額は平成22年度と同額の1,500億円ということで、これらをあわせた中で対比をいたしますと、昨年度比全体で103%という状況でございます。これは、新聞、テレビ等で報道しております政策コンテストの対象となる額を含めての額でございますので、非常に厳しい予算状況ということが続いているということでございます。町といたしまして、農業基盤整備は今後も取り組んでいく必要があると私も考えております。地域の要望に則しながら、少しでも進められるように北海道や国、関係機関に対して予算の確保に向けて働きかけを続けてまいりたいと、そのように思っております。また、いろいろな機会で発言をする機会がありますけれども、制度やメニュー、これは全くほとんど変わっておりませんが、予算だけを削減するというやり方は非常に厳しいものがあると、私は、例えば整備の単価の低減でありますとか、年工事に特化した事業採択、そういったこともあわせてやっていただかなければならないのではないかと、話をしております。しかし、いずれにしてもこの予算額では、農業者の皆さんの要望と時期にこうした事業取り組みができないというようなことから、北海道町村会やオホーツク圏活性化期成会、そういった機会でありますとか、また、民主党への要望会などにも項目として挙げさせていただいておりますし、今年度におきましては、農林水産大臣政務官がこの北見管内に来られたときの懇談会でも発言をさせていただきました。また、水土里ネットの総会にも参加をしており、こういったことについての取り組みを強化していこうというような発言もさせていただきました。また、4月に行われました全道の緊急集会などにも参加をしている状況でございます。そういった取り組みを、今後も勢力的に続けてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

3点目の組織機構改革についてであります。平成22年7月1日にスタートをして、まだ2カ月と少しということでございますので、十分な検証ができていないわけではございませんけれども、御答弁を申し上げたいと思います。合併から4年が経過をして、合併時の職員178人から、この9月1日現在147人となっております。今後も平成28年4月の定員適正化の目標132人に向けて職員定数の削減を予定しておりますので、その中で組織機構を考えていかなければならないというふうに思ったわけでございます。従来の係制を廃止をして、もっと大きな単位としての組織として、大課制とすることにいたしました。職員は課に配属をしております。当面は必要に応じてグループ制も併用して行っております。その結果、町長部局は13課から8課になりました。そして、15のグループを設置してございます。教育委員会は2課1センターを2課としたところであります。従来の係制は、業務の分担が非常に明確、細かくなっております。専門性を

高めやすいという部分もあります。しかし反面、セクト主義に陥りやすいと、また、柔軟な組織の編成が困難な面もございました。状況に応じて随時職員の業務分担が変更できて対応できる、職員間の業務保管ができるというそういう面を全面的に打ち出していこうということから、大きな単位としたものでございます。今まで係が違うだとか、係がないからちょっとよくわからないというような理由でなかなかお話を聞く機会がなかったもの、そういったものを解消していこうというものも考えているところでございます。しかし、職員の側からすれば、例えば課長職は今まで以上に決裁をする文書、また、伝票などが増えております。主幹職は業務の調整が大変になっているかと思えますし、係や主査の職員も横の連携を取るという意味では、今まで以上に努力をしていかなければならないわけでありまして、少ない職員の中で、今まで、さらにそれ以上のサービスを提供していくためにはそういうところに努力をしていくことも不可欠ではないかと、そのように思っております。今回、組織機構の見直しを行うに当たって各階を移動しないで、同じ場所で用務が済むようにとも考えました。役場の側でいいますと、皆さんが最も多く訪れる窓口業務に町営住宅の部門を所管替えをいたしました。福祉課とあわせて1階の部分で大部分の窓口対応ができるような体制といたしました。総合支所のほうは、フロックスにありました福祉部門の職員を総合支所庁舎に移行をして、総合支所庁舎の中で対応ができるような、そんな体制としたところであります。町民の方々が役場に来られるとき、また、お話をされるときには係の名称を具体的に覚えているというよりは、用務を念頭にして何々のことについて聞きたいとか、意見があるというような方が非常に多うございます。その関係もありまして係の名前ではなくて、業務内容を各カウンターに掲示をして、また番号などもふって、そちらに御案内をさせていただく、そんな工夫もさせていただいたところであります。また、内容の周知については7月号の広報で取り組みの内容も掲載をさせていただきました。また、その組織の機構図を折り込ま込ませていただいておりますし、その翌回の7月号のお知らせ号では、各階の組織の配置図なども掲載をしたところであります。そのほか役場の庁舎の中には各課、グループごとの見取り図というのでしょうか、配置図なども各階に掲示をしているところでございます。しかし、先ほど議員が言われましたように、町民の皆さんの評価というものは最終的には職員の対応にかかっているのではないかと、そのように思っております。いろいろな御意見はあります。そういった中で、大きな課のメリットを生かせるように今後も取り組んでいきたいと、そのように思っております。また、今は住民の方々の視点からお話を申し上げましたけれども、組織ということでもありますので、そこで仕事をする職員の中の反応といいましょうか、そういうものもございます。まだ集約していない一部の意見でありますけれども、大きな課になったことによって協力して対応するような意識というものが少しずつ出てきているのではないかと、業務時期が時期によって忙しくなる担当の部署、そういうところに応援をするような、そんな意識が出てきた、また、イベントなどの対応についても課を挙げて対応していこうというような意識が出てきているということを話していた職員もいます。従来に係の枠を超えた業務分担という形で既に配置をしている、そういう課もございます。まちづくりというのは人づくりとよくいわれます。職員は組織の中で教育をし、そ

して成長をしていく、また、町民とのふれあいの中で成長していくということがあろうかと思います。いずれにいたしましても、町民の方のために役立つ人材となっていかなければならないと、そのように思っておりますので、組織としてそういう人材を育てていく、また、職員には成長していってほしいと、そのように思っております。そのような視点から、組織といたしましては従来の初任者研修や基礎研修、中級研修、そういった研修を計画的に行って研修会に参加をさせたり、派遣をさせたり出張させたりしているところであります。私の理想とする職員像でありますけれども、町民の方などは職員に専門性を要求される部分がございますけれども、専門職が必要な場合については雇用という中で考えるようにできるだけしてございます。しかし、ほとんどの職員は事務職として採用するわけであります。約40年間、この組織の中で務めていきます。同じ課に留まることにはならず、いろいろな部署を回ることになります。そういった意味では多面的な才能を発揮できるような、そんな人材になってほしいと、住民の方々からいろいろな問い合わせがあってもそれをしっかりと受けとめられる職員になってほしいと思っております。そのために定期的な人事異動も必要でありますし、人事考課による職員の評価も務めてまいりました。また、今回の大課制の導入もこういった大課制も、職員の能力を高める一つの手法ではないかと、そのようにも考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、1回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 松田信行議員の一般質問中ですが、ここで10分間休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時11分

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、松田議員の一般質問を続けます。

4番、松田信行議員。

◇松田議員 先ほど、まず1点目、戸別所得補償制度についてですけれども、先ほど町長から御説明いただきました。まだまだこの制度は骨子案ということで、まだまだ不透明な部分があります。ただ、言えることは今の政権が続く限りはたとえ骨子でも、この方向でいくのだらうということは想像されます。大きな方向にずれはないと思いますけれども、その上で、何点かちょっと確認させていただきたいことがあります。まず1点目は、この水田活用の所得補償交付金、この部分でこういう言葉が出てきました。激変緩和枠はいずれは解消、その中で産地資金を創設すると。これは、地方裁量に任せられる。そして、それは名称はもうこれ確定なのかどうかかわからないですけれども、各道市町村で組織する農業再生協議会に委ねるような説明が書いてあります。この産地資金についてもう少し具体的に説明していただきたいのと、それから、それを取り仕切る農業再生協議会、これはどういうメンバーでいつまでにつくるのか、お考えが現時点であればお伺いしたいと思います。それともう一つ、三つ目。関連支払の予算の中で、今まで実施

された農地・水・環境保全、これに変えて環境を切り離して農地水で取り組むと、そういう文言がありますけれども、これも今取り組んでいるこの地域がうちの本町においてもこのまま継続していけるかどうか、それはまだ定かではありませんけれども、ただ、願いとしては継続していただきたい。そんな中でこのあと1年、農地・水・環境保全の事業は残っていますけれども、今まで町長が見た中で、効果というものをもし考えがあれば御助言を伺いたい。

以上、3つ質問させていただきます。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 産地資金という言葉が出てまいりました。平成22年度、激変緩和措置というものが講ぜられまして、手取り額が極端に減ると、そのところを穴埋めしようということでありましたけれども、これは1年限りというふうに言われておりました。ですので、新しいしっかりとした制度に乘せかえるということで地域特産作物の振興を図ったり、戦略作物の生産向上に向けた取り組みを支援するというを目的として産地資金というものをつくろうとしているというふうに言われております。これは先ほど言ったように、当然、変更に伴って減る交付金を補うためのものであります。ですけれども、この予算額であります、今年430億円この関係の予算がついているということであります。今年22年度はこれと同じような該当する事業といくら予算がついているかということ、平成22年度は組み替えなども行われるわけでありますけれども、460億円です。ですので、国ベースの予算からみると30億円ほど減っている状況があります。ですので、どのような形になるかまだ検討がつかないというのが正直なところです。ちなみに、昨年度、北海道の部分については133億円余り配分がなっておりますけれども、今後都道府県に配分されたときに、先ほど言った減った分が北海道にどの程度影響があるかということを見極めていかなければならないなど、そのように思っております。そして、地方の裁量でということでもありますけれども、まず北海道にきますので、北海道の裁量権でいろいろな対象作物でありますとか、対象の交付金額というものが設定されるというふうに言われておりますので、その市町村段階で自由に決めるということではないかというふうに私どもは今受けとめております。いずれにしても議員の持っている情報とそれほど多く違いはありませんので、そのような受けとめとをしているということでもあります。また、農業再生協議会という言葉もあって、それを北海道段階に、また、市町村段階につくるといような仕組みづくりがなされてこようかというふうに思います。従来は、水田の転作のところと絡み合って水田農業推進協議会というものがありました。その中で米の生産数量の目標の設定など、これについては都道府県からおりてきたものを私どもの地域の中で配分をするというような作業をやっておりましたけれども、こういったものが一たん解消されて、新たに農業再生協議会として各都道府県段階、そして市町村段階に設置するということを考えているようがあります。今までの水田農業推進協議会は、生産者団体が主体的にという言い方をしておりましたけれども、今回出された内容を見ますと、行政が主体性を発揮する、そういう制度仕組みになっているようでございます。農業、そして市町村

段階でいいますと、市町村と農業団体、関係機関などの参加を得た中で農業再生協議会を設置していくことになっておりますので、まだ具体的に作業を開始したわけではありませんけれども、町、さらには農業者団体、JAでありますとか、普及センター、農政事務所、そういうようなところが中心に構成されていくことになるのではないかと、そのように考えてございます。ここに1本化してくださいというような内容になっておりますので、従来の水田農業推進協議会や担い手協議会といわれるようなものは、ここに統合をされるということでもありますので、おのおのが担っていた役割を考えた中で、メンバー構成などを考えていくべきではないかということでもあります。具体的な時期についてはまだ示されておられませんので、私どもとしても具体的な内容を持っているわけではございません。農地水環境保全向上対策でありますけれども、これは現在大空町で5地区で活動을いただいております。平成19年度から平成23年度までの5カ年間ということとでスタートした事業でございます。こういった活動を私なりに見てまいりますと、用排水路などの農業用の資源といいましょうか、財産というものの機能回復は従来よりも上がってきているのではないかとこのように思います。また、この各地区ごとの単位で行われている組合活動によって、地域一体となったいろいろな活動、草刈でありますとか、清掃活動、また、花の植栽だとか緑肥に対する対応など、地域としての薄れてきつつあった地域のまとまった作業体系といいましょうか、そういうものが共同作業の中で、また復活してきているのではないかと、地域活動をやっていく上においては前向きな活動につながってきていると、そのように受けとめているところであります。この事業についても、平成23年度若干の見直しが図られるということで予算の要求がなされております。従来は、先ほど言ったいろいろな共同活動に対する農地水の保全管理支払部分と、環境保全型農業支払部分、全部まとめて予算措置がされておりました。そして、昨年度の予算措置は273億円でございました。今回見直しを行った中で、農地水保全管理支払、今私どもの町の各組合がかかわってくれている、取り組んでいる事業分、これが今年度286億円、そして別枠として環境保全型農業支払の部分が48億円という形で概算要求がされているということでもあります。単純に考えますと、両方あわせますと、昨年度から見て61億円ほどこの関係については予算が増えているということでもあります。ただ、環境保全型農業支払制度については、今現在私どもの町の5地区は取り組んでおりませんでした。それは、各地域で低農薬使用などの環境に配慮した農業に取り組む方々を支援する制度でありますけれども、取り組むその方々の参加率の要件というものが非常に高いところにあって、私どもの町ではなかなか取り組めていなかった、今回の見直しの中で、そういったもののハードルが下がってくるようであれば取り組むことも可能かというふうには見ておりますけれども、そういった制度の詳細な内容、現時点ではまだまだ明示されておられませんので、こういったところにも注視をしていきたい、わかればそういうことについては地域に早急にお伝えを申し上げて、取り組みが可能なのかどうかということについて、お諮りをしていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上、2回目の御答弁とさせていただきます。

◇議 長 4番、松田信行議員。

◇松田議員 まだ本当に霞がかった中で答弁をいただいたのですが、私もそのことで一つ一つ細かくどうなんだどうなんだと聞く気はありません。ただ、やっぱり今後この政策がどんどんタイムスケジュール的にぼんぼん来るでしょう。私、1番危惧するのは、やっぱり市町村に問われるのは、国はせっぱ詰まると不平を言ったってしょうがないのですよ。やっぱり受ける市町村としては、いかにスピーディに対応して、それを混乱させないように農業者に伝えるか。そこが、この政策特に問われるのではないか、そこだけは気をつけてほしい。もう一つは、この制度はまだおぼろげですけども、ただ、うちの町においても指標の問題、それから輪作の問題、当然所得確保のために新規作物の問題。ただ、いずれにしてもこれ出口政策が課題となってきます。だけれどもここは、この機会にしっかり整理しておいて、何が課題かということはお互い各関係者、農協もそう、町もそう。これをやるために何がうちの町に課題なのかということをしかり、この機会だから整理しておく心の準備というものがなきゃいけないかと思うのですけれども、町長どうでしょうか。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 国に対して時たま愚痴をこぼしますのは、テレビなどでは説明責任とよく言いますが、国が直接町民の方々に説明をするという機会はほとんどまれなことであって、それは1番近いところにおります私どもが説明をしていかなければならない、そういう立場におかれている状況かと思っております。しかし、町民のいろいろな幸せでありますとか対応を考えますと、私どもがそこで横着をしているわけにはいきませんので、なるべく早い情報提供と、それに伴う対応というものを考えていきたいと思っております。農業の関係につきましても、担当の職員ともいろいろ話をすることがありますが、正直申し上げて作付が秋のうちに終わる、さらには営農計画が提出される、極端に言いますと、春のまきつけの時期に至ってもまだ制度が決まっていないという事例が過去にも多数ありました。そんな中で、私どもの対応とすれば今まで出されている情報の中から類推をしながら、少しでも農業者の方々の所得につながるようにどのような対応をしていけばいいかということ推測をしながら、対応してきたつもりであります。よくほかの町村はどんな対応なんだと、私担当に聞くことがありますけれども、ほかはみんな大空町はどうやってやるのだと逆に聞いてくるというような話で、決して私どもの対応は遅いものとは思っておりませんで、私どもが先進的に取り組ませていただいているというふうに考えてございます。今後も情報の収集を取りながら、常にどのような形のものになったとしても対応できるような心構えと準備というものをしていきたいと、そのように考えているところでございます。

◇議 長 4番、松田信行議員。

◇松田議員 大項目1点目は終了させていただきたいと思います。

次に2点目、基盤整備事業なのですけれども、これについても正直言って前の制度と比べたときに、農家の努力した意欲をと考えたときに、そういった中で整備事業の予算が削られているというのはすごく考え方としては矛盾している。この場で言ってもしょうがないのかもしれませんが、非常に矛盾している。そんな中で、どうしても我々農家、基幹産業のある農家は1年1回が勝負なのです。何か災害などが異常気象であったとき、もうその年はペアです。それをやってしまうと2年、3年、4年それを回復するのに非常に時間がかかってしまう。そういう恐れがある中で、いかに農業者にとってこの基盤整備というのが大事なのかと。この認識については、私は町長と同一の、同じ見解だと思っております。そんな中で、今までの基盤整備事業は大きい予算をドンと持ってきて、そしてある程度の期間の中でおさめる。だけど今後はやっぱり、そうは絶対先ほど町長が説明したようにいかないです。限られた予算の中でいかに長いスパンをかけてでも地道に一步一步進めるか、そのためには地域の受益者も理解してもらわなければならない。何を、どこを優先するかということをしっかり受益者とコミュニケーションをとりながら進めていただきたい。そしてもう一つ、継続性、特に先ほど要望を挙げている当地区の豊住のお話がありました。これについては、このアンケート調査、7月22日付でとったのですけれども、特に暗渠だけとって420何がしの希望が出ています。ただ、その対象者を限っているのですけれども、それは今まで一回も基盤整備をやった事のない方、それから、道営事業全事業取り組んで8年以上たっている方、それから前回の事業の工事施工ではやらなかった工事品目の方、それから今回、今、粛々と進んでいるのですけれども、住吉地区について開発用地の払い下げの対象者。そういう的を絞った中でもこれだけの人数が、希望者が出てくるということは、要は7、8年たったら機械も大型化になって、順次土地が変わっていくのだと。1回補助事業をやったらそれで10年、20年はもう大丈夫だと、そうではないのだということを如実に説明していると、この数字は。だからやっぱり今一度、この事業の継続性ということを理解していると思いますけれども、確認のみで申し上げたいと思います。それについて町長、何かお考えがあれば。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 ことし、船山政務官とこの問題などについて懇談をさせていただいたときに、訓子府の町長さんが、今年の基盤整備を予定していた暗渠排水、予算がなくて時期送りになったと、そのことで、次に整備ができるのは4年後だという話を政務官にお話をいたしました。政務官は、それ来年やったらいいじゃないですかと、というようなお話がありましたけれども、北海道のこのあたりの畑作は4年の輪作を基本としていると。整備を、例えば暗渠排水などを入れる場合については秋、刈り取りが早い麦の収穫後などに施行をするということが求められる。その麦の作付がまわってくるのが4年に1回だと。ことし逃せば次はその4年後になってしまうというような話をされておりました。まさしく単に1年1回の勝負、それが一つ遅れることによって1年遅れることではないと、もっともっと遅れることもあるのだというようなことを訴えたものであったかというふうに思います。

そういうことについても、まだまだ国の中では承知されていない方々もいらっしゃる。そういう意味では、私どものいろいろな実状というものをしっかりと伝えていかなければならないなど、そのように思ったところであります。そして先ほど要望が出されている各地域の耕種、事業耕種をいいますと、暗渠排水でありますとか、客土、土層改良、そういった土質の改善につながるものがほとんどかというふうに思います。昭和60年ごろにおいては、農地造成でありますとか、区画整理、そういった基盤整備事業の中でもさらにそのハード的な切り盛りをするような、そういう耕種が中心でありましたけれども、現在はそういったものは激減をしております。今ある圃場の中の生産性をいかに高めるか、それは土質を改良していく、そういった暗渠排水であるとか客土だとか、そういうようなものが必要になってくる、それはある一定程度の期間を持って周期的に行っていかなければならないものと、私もそのように受けとめております。国は1度施行したところについては、その機能回復を図ることを念頭においてやっていきたいなどという言い方をされます。だとすれば、私が思いますのは、農業基盤整備事業を一くくりの予算としてみるのではなく、暗渠排水や客土などというものはその機能回復をしていくための一つの耕種なんだということで、訴えていく必要があるのではないかなど、そのように考えてお話をさせてもいただいております。そういった意味から、必ずしも新しいものを全くつくり上げていくということではなくて、機能回復のための土地基盤整備だということを全面に打ち出して、その採択の基準でありますとか、それから先ほど言った予算の使い方などにも工夫をしていかなければなりませんし、国のほうとしても配慮をしていただけるように訴えたいと、そのように思います。

◇議 長 4番、松田信行議員。

◇松田議員 今の答弁、理解できました。その上で町長に一つ考えてほしいことがあります。実はこれはいつだったか私の家に送ってきたこの農業振興資金利子補給貸付対策対象事業ということで、毎年町のほうから、これ役場を通じて送られてくるのですけれども、私これ見てて、機械の施設、それから機械、生産設備、家畜、それからてん菜のときも対象があります。基盤整備も生産性を上げるための投資として考えたときに、どうしてこれは対象にならないのか。例えば、農家の中にはどうしても緊急性で自分でここだけはやりたいのだという方、絶対いると思うのですよ。そういった方々のニーズに答えるためにも、この中のメニューに載らないものか、記載できないものなのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 農業振興資金の利子補給事業につきましては、町と農協さんが利子を補給するというような形でさまざまなメニューが決まっております。そういった中で、農業を振興するための資金ですので、農業者のいろいろな投資を支援していこうという内容でありますけれども、元来、今、御説明があったメニューにつき

まして、国の例えば補助事業など、別な制度があるものについては、対象としていないのが現状でございます。これは現状としてですね。ですので、例えば農業の機械を入れるということであっても、例えば麦のコンバインを入れるときには、従来であれば農業構造改善事業でありますとか、それから生産総合の事業だとか、そういうものを入れてやると。それは一定程度そこに税金投入がされて補助があるので、こういった事業の対象にはしません。そのほかいろいろなところで、国の補助事業、北海道の補助事業の対象とならないものについては、資金として支援をしていこうというものでありました。その中で、当然その中には農業基盤整備事業も考え方の中には入っていいのではないかと思います。従来は予算がある程度潤沢にといいたいでしょうか、要望を挙げていけば予算が獲得できていたということで、実際には75%、またパワーアップ事業などから言いますと、農業者の持ち出しの比率は極めて小額で済むということがありましたので、事業メニューをつくっても、そのことを御利用される方はまずいないだろうという考え方に立って、その中のメニューには入っていなかったということであります。ただ、言われておりますように今のような予算のつき方になれば、場合によっては緊急的にこの圃場の中のこの一角のこの部分について暗渠排水を入れたいと、それは自費でもやりたいと、それは資金を借りてでもというような方も出てくるのかもしれない。こういった予算の配分状況になりますと。この件については、農協などとも意見を聞いたり、地域の方々の意見などもお聞きをしながらメニュー化したほうがいいのかどうなのか、それについては皆さんの意見を聞いて今後判断をしていきたいと、そのように思います。

◇議 長 4番、松田信行議員。

◇松田議員 ぜひ前向きに、私が前向きに検討してくれというのもおかしいけれども、検討していただきたい。昔はやっぱり予算があったから大きな事業でも事足りたという。だけど今はそういう状況じゃないのだと町長さんみずからおっしゃっていたので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。以上2点目基盤整備については終わります。

最後、組織機構改革ですけれども、これについてはなかなか私はこの機構改革というのは、内部の機構改革、これは今回ののでわかるのですけれども、やっぱりそこで終わらないで最終的にその内部のその機構改革は町民のためなのだよということ、やっぱりそこら辺はしっかりとおさえておいてほしいと思います。それで、先ほど説明にあった組織機構改革の中で、話を聞いていると、グループ制一つとっても、私は1年ですぐ評価なんかする気はありません。これは職員、町民、皆さんで築き上げるものだと思いますけれども、ただ、この組織の機構改革の中で私はこのポイントというのは組織力だと思うのです。組織力をどうやって上げてそして問題解決ができるか。私はこのグループ制というのはそこが問われているのではないかと思うのです。ただ単に他の職員がたくさんいて、適正に配置をして効率よく、それもそうでしょう。それも一理あるのもわかります。そして皆でこの人は今、何を仕事やっているのか、グループの中で見えるということが問われているのだと思います。ただ、その中で、職員が何をやって共通の

意識で見えるだけでは私は組織力とは言わないと思うのです。もっと突き詰めて同じ共通グループの中で共通認識を持って、例えばひとつのところに問題が起きて、何が、どうしてこの仕事は遅れるのだろう、なぜと思うでしょう、普通。その、なぜを皆で共有することが大切であって、じゃあそのためにはどうしたらいいのか考えを、知恵を出す、それも共有して結果的にうまくいったかうまくいかなかったか、その課全体で共有し合うと、そのことが、職員の能力の向上にもつながるし、組織力のアップにもつながるし、問題解決にもつながると、私はこう解釈するのですけれども、町長、どうでしょうか。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 基盤整備のことについて最後ちょっとだけ触れておきたいと思います。私のところは山の中ですので、うちの親父が昭和２７年に分家してから基盤整備事業を公費で入れたのは、先の豊住地区の国営事業が初めてだといっておりました。そういう意味では、そういうような事業を今まで受けてこれなかったところ、さらには今回のように、予算の関係でなかなか取り組めないところの大変さというのわかる気がいたします。そういった中で、ぜひとも早いうちに対応したいという方々の気持ち、そういうお考えの方がどの程度いるのか、十分把握をして、議員が言われるような農業基盤整備事業であっても農業振興基金の活用ということについても、検討させていただきたいと思います。

また、機構改革について議員が今言われたこと、このやりとりも中継で庁舎の中にも流れております。多くの職員も聞いていることと思いますけれども、全職員に今言われたような話をぜひ聞かせてやりたいと、そのように思います。私も全くの同感であります。今までは隣がやっている仕事、先ほどは見えただけではだめだといいましたけれども、今までは見えてもいませんでした。それが見えるということになりました。少しそういった中で課の中で、いろいろな関係する部署の問題が起きます。そのときに見えていなければアドバイスもできませんし、かわりもできません。しかし、見えていればその問題解決に向けてアドバイスをしたり、また一緒になって汗を流して解決に向けて動くこともできようかというふうに思っております。その課の問題をその担当者だけの問題にするのではなくて、課全体の問題として解決していく、他人事ですませるのか、他人事としないのかということが、本当にこの組織を運営していく中での１番の課題といえるでしょうか、目的にもなるかというふうに思っております。今いただいた御意見などをしっかりと職員に伝えながら、この制度のメリットを活かせるように努力をしてまいりたいと、そのように思います。

◇議 長 ４番、松田信行議員。

◇松田議員 先ほど一緒に聞けばよかったのですが、今度は今の答弁で理解いたしました。

もう一つ。人材育成についてですが、うちの町も職員、年代、職務、いろいろな段階でチョイスされた中で研修を受けていると。そういう平成２２年度

の参考資料もいただきました。積極的に外部研修、講師を招いた中でやっているのだなという感じなのですけれども、これを見て、私、一つ気がついたことがありますのです。外部から講師を招くことも必要だと思います。そして、私はこの内部の研修の行い方も、これ1番上の段に芝桜と、これは何か現地に行って新任職員の体験だということで、説明を受けているのですけれども、私は町長に少し考えてもらいたいことは、決してトップダウンじゃありません。主査以下のこれからを担う職員に対して、町長も一講師として、決してトップダウンじゃないですよ、講師として問題、何が今問題なのか、職員にとって課題なのかと、そういう職員とコミュニケーションというわけではないのですけれども、町長が、今職員は何を考えているのかと、そういった職員を引き出す形の研修って持ったらいいのじゃないですか。どうでしょうか。そうすることによって、町長自身も今若い職員は何が問題なのか、何が課題なのかってわかって、申し訳ない、生意気でありますけれども、町長も若い職員もお互い刺激があっていい形の研修になるような気がするのですけれども、町長どうでしょうか。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 外部から講師をいただいてやる研修もあります。また、職員に話をしておりますのは、職員自らが講師になって、職員を育てていく、そんな内部の研修も必要だと。また、先ほど言ったように派遣や出張などで研修をしてきた、そのことを自分だけでおさめるのではなくて、広くそのほかの職員にも伝えていく、そんなことも自分で発表する機会としての研修にもなるし、知識なり経験をそのほかの人に紹介をする。それもまた研修になるであろうと、そのように思っております。それと、特に主査職や係職の者との私のコミュニケーション、考えている業務上の指示というものももちろんありますけれども、そういったことについて今までどのようなことをやっているかということも含めて少しお話を申し上げたいと思います。年に2回、4月と10月くらいになりますけれども、各課の課題を私自身が整理をして担当の課といろいろな協議をといひましようか、懇談をいたします。その中には私からこういう考え方でこういう政策を実行できないかと、トップダウンのものもありますけれども、中には担当職員からそれは難しい、どうしてだろうか、というような具体的な政策のものもあります。しかし、それ以外の、これは全職員に共通するような考え方、町民の目線を町民の視点をなぜ大切にしなければならないのかとか、公務員として今、町の職員として仕事をやる上で必要なことは何かというような項目もその中に必ず入れて、そのこともあわせて懇談をさせていただいております。だいたい日数にすると4、5日かけてやります。対象、参加する職員はその課の課長以下にお任せをしておりますけれども、課の人数によっては係がなかなか来れない場合もありますが、係まで参加をしてやる場合もあります。また、重要な課題のときには、私の私見だとか、それから考察ということで、何ページかにまとめたものを、今でするので、メールで送ったり、またどこかの機会に話をさせていただくということもあります。そのほか、補正予算だとか、投資予算には必ず私自身が直接担当者も含めてヒアリングもさせて、いろいろな話もさせていただいておりますし、年に1回の総合計画

のローリングの折にも必ず私は立ち会って、細かな事業の進捗状況などについても担当のほうから状況なども聞かせていただいております。そうやっていろいろやっておりますけれども、やはり議員が言われるように課長職や主幹の職、それから主査職から見れば係員の職などは私との接点というのは少ないかというふうに思っております。そんなことから、過去に総務課に時間を設定してもらって、係員に対する私の講話というような、そんな大げさなものではないのですけれども、そういう形で職員研修として実施をさせていただいたこともあります。そんなことから、職員の意向調査なども年に1回必ず実施していますし、不定期ではありますけれども、提案制度などというものもやらせていただいております。そういった中では、決して役職付きの者からだけでなく、係からの意見なども寄せられるようになっておりますし、今年の事例でありますけれども、係員の職の者が私のところにきて、規則の改正について直談判に来たこともあります。そういった中で、二人でいろいろ話し合いをしながら、その規則の改正などを行って、結果的に規則改正になったというようなこともあります。いろいろな形の中で、係員等も含めてコミュニケーションをとるように心がけているつもりではありますけれども、改めて今言ったような機会を設けてはどうかということでもありますので、そのことについても、時間をつくりながら今後対処していきたいと、そのように思います。

◇議 長 4番、松田信行議員。

◇松田議員 町長は唯一町長になる前に職員を経験している、貴重な経験を持った方です。だから、それだけにその経験を生かして、職員の能力をいかにして引き出すかということを常々考えてらっしゃるというのは今、初めてわかりました。失礼ですけれども。しかし、それはやっぱり今後ともぜひ続けていってほしいものと思います。

今回一般質問に当たって、私の一般質問に書いた人材の材はきへんでありませんでした。財産の財で一般質問通告書に書かさせていただきました。というのも、私はこの役場の財産は職員の方だと、そう認識しているから、あえて書かせていただきました。いかに職員の方の感性、それから情熱、それから能力、これをいかに引き出すか、個々によって、大きくいえば、将来の大空町のまちづくりにかかわってくると、私はそう認識しております。ぜひこの機構改革が、先ほど言いましたけれども、内部改革で終わらず、住民のための改革なんだということをしっかりと頭にとめて取り組んでいただきたいと思います。

最後に、私は職員の方、一生懸命頑張っている職員の姿を、こういう議員である立場を経ていろいろ見ることができました。最後に、一人の職員を紹介して私の一般質問を終わりたいと思います。この職員、名前は申し上げます。窓口に携わっている一職員ですけれども、町民の出入りの1番多いところで、町民の中には本当に手続きだとかっていうそういういらっしゃる町民の方もいます。ただ、ときとして自分の悩み事相談を持って来られている方もいます。そんな姿を見たときに、一つも嫌な顔せず、もう何回も何回も会っているでしょう。ただその職員に聞いたら、本当に申しわけないと思うのですけれども、私は相談はできませ

んけれども、話聞くくらいのことはできますと、こういう姿勢の持っている職員も、その方だけではない、職員のそういう姿勢をしっかりと生かす、組織になってほしいと願って、私の一般質問を終わります。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 私、月に何回か総合支所勤務をいたしておりますけれども、これについても町民の方々と触れ合っているいろいろなお話をさせていただく、また、地域の状況を把握するということもありますけれども、職員とのコミュニケーションをとるという意味も含めて、実施をしているところでございます。私自身25年間職員としてこの職場にいました。3人の町長の下で仕事をしておりまして、2人は係員として、お1人は係員と係長の職として接してまいりましたけれども、私の経験から言いますと、それほど多くの接触といえましょうか、コミュニケーションがあったわけではなかったかなと思っております。また、一方で私はよく情報の共有というような話をする機会がありますけれども、これは町民の方々や議員の方々とはもちろん、職員との間においても、お互いが何を考えているのか、そういうことがわかり合えていなければならないと、そのことも極めて重要だとそのように考えております。そういったことをこれからもしっかりとできるように頑張っていきたい、そこに私の原点があったということを、今回の御質問の中で改めて思い出させていただきましたことにお礼を申し上げたいと、そのように思っております。議員が出された一般質問の通告書、最初見たときに人材の材、違うのかなと思いましたが、読んでいく中で、きっと財産としての意味合いを含めてわざわざこの字をお使いになられたのだらうなど、そんな思いを受けとめさせていただきました。議員のその考え方に共鳴をいたしまして、これからもしっかりと組織として町民のためになるような、そんな職員、また組織をつくっていくように努力をしたいと思っております。今後とも御指導をいただきますようによろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

◇松田議員 終わります。

◇議 長 これにて、松田信行議員の一般質問を終了します。
これで一般質問を終わります。

◎散会の宣言

◇議 長 以上で本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 2時56分

平成 2 2 年第 3 回

大空町議会定例会会議録

〔その 2〕

- ・ 招 集 平成22年 9 月16日
- ・ 開 会 平成22年 9 月16日
- ・ 閉 会 平成22年 9 月17日

大 空 町 議 会

大空町議会会議録

1 応招議員は次のとおりである。

1 番	品	田	好	博	7 番	松	岡	克	美
2 番	中	堀	君	子	8 番	深	川		昇
3 番	近	藤	哲	雄	9 番	勝	田	鉄	城
4 番	松	田	信	行	10 番	小	島	一	弘
5 番	斎	藤	宏	司	11 番	田	中	勝	吉
6 番	植	田	泰	弘	12 番	後	藤	幸	太 郎

2 不応招議員は次のとおりである。

3 出席議員は応招議員と同じである。

4 欠席議員は不応招議員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町	長	教育委員会委員長
代表監査委員		
副町長	福祉課参事	
総合支所長	産業課長	
会計管理者	産業課参事	
総務課長	建設課長	
総務課参事	建設課参事	
住民課長	住民福祉課長	
住民課参事	産業建設課長	
福祉課長	総務課主幹	
教育長	学校管理課長	
社会教育課長		
監査委員事務局長	農業委員会事務局長	

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、書記

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

開会 午前 10時00分

◎開議の宣告

- ◇議 長 おはようございます。
ただいまから平成22年第3回大空町議会定例会第2日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- ◇議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において、2番、中堀君子議員及び3番、近藤哲雄議員を指名します。

◎諸般の報告

- ◇議 長 この際、諸般の報告を行います。
事務局長に報告いたさせます。
鈴木事務局長。

- ◇事務局長 諸般の報告をさせていただきます。
ただいまの出席議員は、12名全員であります。
本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表として配付しているとおりであります。
本日の議事日程は、配付しております議事日程表のとおりであります。
以上でございます。

- ◇議 長 これで諸般の報告を終わります。
暑い方は、上着を脱いでよろしいです。

◎日程第2 議案第67号

- ◇議 長 日程第2、議案第67号 大空町過疎地域自立促進市町村計画についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
山本総務課参事。

◇総務課参事 (提案理由説明)

- ◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

- ◇議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)

- ◇議 長 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから日程第2、議案第67号 大空町過疎地域自立促進市町村計画についてを

採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 67 号 大空町過疎地域自立促進市町村計画については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 3 議案第 68 号

◇議 長 日程第 3、議案第 68 号 大空町生活安全条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋住民課長。

◇住民課長 (提案理由説明)

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10 番、小島一弘議員。

◇小島議員 大変、大空町生活安全条例の一部を改正する条例の精神は、素晴らしいことだというふうに評価をいたしたいのでありますけれども、具体的に、犯罪被害者の支援に関する環境の整備及びということもついておりますけれども、具体的にはどのようなことを考えて、念頭におかれているのでしょうか。お答えをお願いしたいと思います。

◇議 長 高橋住民課長。

◇住民課長 この、大空町生活安全条例でございますけれども、もともと精神的なものでございまして、今回、その犯罪被害者等の支援というものの具体的な中身でございまして、例えばで申しますと、他の自治体でやっているものを御紹介申し上げますと、見舞金の支給であるとか、公営住宅の優先的入居、また、就職・就業への支援、ホームヘルパーの派遣などが挙げらるかなというふうに思っております。

◇議 長 10 番、小島一弘議員。

◇小島議員 主要には、メンタルな部分についてのケアとか、そういうことが力点になるようにお聞きしたのですが、具体例によると見舞金、あるいは就職支援、その他ちょっと聞き漏らしましたけれども、いろいろあるようでありますけれども、これは当然、予算措置をされるということで理解してよろしいですね。

◇議 長 高橋住民課長。

◇住民課長 他の町村の具体例を今、申し上げただけでございまして、本町においての具

条例ではございません。そういった被害者等の損害の回復、経済的な支援等がござい
ますが、各関係機関、北海道においては、北海道犯罪被害者等基本計画を策定してご
ざいます。そういった、既存の支援策を活用するなどにより、犯罪被害者等の支援は
可能であると、そういった北海道等の計画を基本にしながら、その中身を十分念頭に
置きながら、そういった事例が起きた場合、対応していきたいというふうを考えてお
ります。

◇議 長 10番、小島一弘議員。

◇小島議員 基本的には了といたしたいのでありますが、どうもこの条例、素晴らしいこ
とを改正しようとしている割には、基本的な、当町における体制をどうするかという
ことについての、もう一歩具体的な詰め、これを今後望みたいなというふうに思っ
ておりますので、この際ちょっと、町長から一言だけいただいて、質疑を終えたいと思
います。

◇議 長 山下町長。

◇町 長 私からも、御説明を申し上げたいと思います。

私も、この条例の改正が内部で協議されましたときに、具体的に町としては、何を
するかというところまで踏み込んでいくべきではないかと、そういう内部協議をいた
しました。

しかし、今回の御提案につきましては、大空町生活安全条例の一部を改正するとい
うことで、まずしっかりと、その精神的なものとして、犯罪被害者の支援というもの
を町として行うのだという精神的なものについては、この条例の改正で位置づけをさ
せていただいたと。内部での協議といいましょうか、議論をしていく中で、見舞金で
ありますとか、先ほど、もろもろ言った、ほかの市町村の例などの報告もありました。

特に、見舞金の支給などにつきましては、この条例に規定をするということではな
くて、もう一度、しっかりと議論をしながら、別な形で改めて規定していく必要があ
るのではないかと。既に見舞金の支給などを条例化している町村の例などを見まして
も、この生活安全条例に付加して規定をするということではなくて、別建ての条例と
して制定をしているという例が、ほとんどでございました。

そういったことから、今後、そういう議論をしっかりとしながら、そういう対応に
ついて、後段考えていかなければならないものと、そのように考えて、今回はこの大
空町生活安全条例の一部の改正ということだけにとどめたという経過がございますの
で、御理解を賜りたいと思います。

◇小島議員 終わります。

◇議 長 そのほか質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから日程第3、議案第68号 大空町生活安全条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号 大空町生活安全条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第69号

◇議 長 日程第4、議案第69号 平成22年度大空町一般会計補正予算第4号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

竹内総務課長。

◇総務課長 (提案理由説明)

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、小島一弘議員。

◇小島議員 大変細かなことで恐縮なのですが、お聞かせを願いたいと思います。2点ほどお尋ねします。

1点目は、17ページの、私もちょっと耳が遠くなっておりまして、グループホームのスプリンクラーその他の負担金補助及び交付金の大きな金額がでておりますけれども、これは具体的にどこを指しているのでしょうか。同僚議員とも話していたのですけれども、東藻琴かなという話をしていたのですけれども、具体名をだせない理由はないと思いますので、お聞かせ願いたいと思います。

2点目は、私も実は商売をやっておりますので、先ほどの19ページの、東藻琴農業振興センターのチョッパーが、13年と聞こえたのですけれども、ちょっと耳が遠いので自信がないのですが、どういうふうに、古くなったから廃棄をするというふうに聞こえたのですけれども、通常の場合、通常の使い方で簡単に壊れるものではないのですね、経験上、業務用の物であれば。だから、その辺についてもうちょっと詳しく教えていただければありがたいのですが、廃棄ですよね。二つだけお願いします。

◇議 長 日下福祉課参事。

◇福祉課参事 17ページの、スプリンクラーの御質問でございます。

大空町には現在、2カ所のグループホームがございまして、東藻琴と女満別にそれぞれ、2カ所ございます。

平成18年、長崎県におきまして、認知症のグループホームが火災になったことを受けまして、消防法令の改正がございまして、今回、面積が275平方メートル以上1,000平方メートル未満につきまして、スプリンクラーの設置を義務づけられたということがございます。

消防署が各2カ所の施設を現地確認いたしました結果、女満別部分につきましては、275平方メートルを超えていますので、スプリンクラーを設置しなければならないということだったのですが、東藻琴部分につきましては、275平方メートルを超えているのですが、消防法令によってスプリンクラーを設置しなくてもよい例外規定に該当していたということで、今回は、女満別のひかり館のみのグループホームにかかるスプリンクラーの設置が、国の補助の対象になったということでございます。

以上でございます。

◇議 長 伊藤産業建設課長。

◇産業建設課長 それでは、ただいまの、東藻琴農業振興センターのミートチョッパーの機械の御質問でございますけれども、平成9年に納入をしている物でございます。施設がオープンした当時に納入しているという機械でございます。

今年度、その農産加工室のミートチョッパーほか、もろもろの備品について点検をいたしました結果、ミートチョッパーについては、これまでも数度にわたりまして修繕をいたしておりまして、この部分につきましては、軸の損傷、ハネ、ベアリングというようなことで、そこの摩耗がひどいということで、更新をすることにいたしました。

利用頻度につきましては、年間、昨年でいきますと、だいたい200回程度の施設利用がございますけれども、そのうちの、だいたい13%ほどの利用がありまして、年間でだいたい25回から30回程度、みそだけでしたらそれぐらいあるのですけれども、そういう利用頻度になっております。それで、摩耗がひどいという点検結果になっておりまして、その部分で更新をしたいということでございます。

◇議 長 10番、小島一弘議員。

◇小島議員 お答えをいただきました。最初のグループホームのことについては、よくわかりましたので、それで結構です。

今の、ミートチョッパーの件なのですけれども、年間25回で13%、そういう計算になるのかなと、概括的に御説明いただきました。

私のところでも、毎日使っているのですが、何十年も、もちろん使い方によるのですけれどもね、今のお話を聞くと軸の損傷までと、これは相当程度乱暴に使わない限りは、起こり得ないですよ。機械の能力を超えるかたい物を、間違って投入するとか、そういうことでも起きないですね、家庭用のレベルではありませんのでね、ちょっと、利用回数からいうと、修繕をずっと続けていたという話もありますけれども、利用のあり方に問題が感じられるのですね。利用頻度についての説明はいただきましたけれども、廃棄にするかどうかのお答えがなかったのですよ。その辺も含め

て、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

◇議 長 伊藤産業建設課長。

◇産業建設課長 ただいまの、古い既存の、交換前の機器につきましては、廃棄をするということで考えてございます。

◇議 長 10番、小島一弘議員。

◇小島議員 それ以上もう、お互い言ってもしょうがないのですが、公有財産の使い方を含めて、一定のサービスでございますので、町民にとって安全の観点だとか、実質的に使えないものについては、これは当たり前の話として、更新をしたりしなければならぬのですよ。

ただ、今の話を聞くと、甚だ、ちょっと使い方に問題ありという疑念は消えませんので、質疑ということで、と言ってもおかしい話なのですが、新しい物を入れても、それでは同じことが起きますよ。ですから、対応できないような機能を、別な利用に使ったと、みそという話もできましたけれども、みそぐらいでは壊れないと思いますけれども、大豆をひくのですよね。通常から言うと、そんなに簡単に軸の損傷なんて、全く起き得ません。起き得ません。私の経験ですよ。摩耗とか、そういうものは起きますよ、利用頻度が多ければ。損傷が起きるということは、はっきり言うと事故ですよ。

だから、その辺についての考え方をもう一度お聞かせ願って、これは堂々巡りになりますので、今後の課題ということも含めてお答えをいただいて、終えたいと思います。

◇議 長 伊藤産業建設課長。

◇産業建設課長 利用の仕方というのは、こちらのほうで詳細を把握しているわけではございませんけれども、みそのみと豆のチョッパーの分のみと聞いておりますので、その使い方については、詳細をこちらのほうでまた点検させていただいて、その辺、もし違う使い方、そういうことはしていないと思うのですけれども、使い方について、若干指導させていただきながら、危険のないような形で対応させていただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

◇小島議員 終わります。

◇議 長 そのほか質疑はありませんか。

1番、品田好博議員。

◇品田議員 17ページになりますが、企画振興費の委託料についてでございますけれども、今年度初めて、この間、第1回目の自治基本条例検討委員会がありましたけれど

も、その先生のということでよろしいですね。

これはこの、なんというのですか、私はわかりませんが、こういった基準でやっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいということですね。それと、第1回目でしたから、引き継ぎですね、引き継ぎ、講演で一度来てもらった先生なのですが、引き継ぎということでありましたけれども、引き継ぎがうまくいっていないような形の、自治基本条例検討委員会の運営になっているのですけれども、その辺、どのような引き継ぎをしたのか、お聞かせ願いたいと思います。

◇議 長 山本総務課参事。

◇総務課参事 品田議員の御質問にお答えしたいと思います。

このアドバイザーにつきましては、第1回目の8月24日にお越しいただいております、NPO法人の公共研究所の方の委託費でございます。旅費、それから資料作成費、宿泊費等の報償費を計算しました、1回当たり10万円で計算をしてございます。それで、既存の予算と合わせまして、総額で80万円ということで、今回、38万4000円を補正させていただいております。

今いただきました、引き継ぎということでございますが、既に、8月24日に第1回目の自治基本条例検討委員会を開かせていただいて、これまでは各部会で議論していただいた部分を、新たな形として、アドバイザーを呼んで開催をするということで、方式を変えさせていただきました。その中で、若干資料等の行き違い等もございまして、委員の皆様には御迷惑をかけた点もございました。その辺についてはおわびを申し上げたいと思いますけれども、今後につきましては、過去の資料等も再点検させていただきながら、新たな形で自治基本条例検討委員会を開催させていただきたいということで、今年度については、全部で8回の自治基本条例検討委員会という形で開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◇議 長 1番、品田好博議員。

◇品田議員 今、答弁をいただきましたけれども、いずれにしても2年有余、結果がどうであれ、一生懸命各委員、3部会含めてやられてきたと思いますけれども、私は総論部会のほうにおったのですけれども、ほかの部会の内容が聞こえてこないということが、一番大事だということは言っていたのですけれども、やはり、今も同じような形にならないように気をつけていただきたいということでもあります。

この間の第1回目のことは、先生は引き継ぎを受けて、自らいろいろな道内町村の事例と、うちの町の現状の条例案を見比べて幻灯化されてですね、相当評価があったと思うのですけれども、それを初回の自治基本条例検討委員会で出されたと、題材で、そういうことでございましたけれども、随分事実と違ったことで、先生も誤解なさって評価をしたと。これではいけないというふうな内容でありましたので、当然、今までやってきた委員としては、全然違う内容で話されているので、正直言って腹立たしかったと。まるで、間違っているような方向性で進められているかのごとく、先生のほうもおっしゃったので、その辺で各部会に別れて同じような意見がまた出たと、おかしいというふうなことで出たということでありまして、やはり、こういったことは、

真剣にやっていると思いますけれども、長時間かけて曲がりなりにもやってきた、半分でき上がっているものを、なし崩し的に評価されても、相当討論をしながら、副町長さんは一番御存じだと思いますけれども、やってきたという事実がありますから、委員は、それぞれ自負心を持っております。内容がどうであれ、一生懸命やっている。

それが、根底から覆されるようなことで、またこれから一から出直しということになりますれば、やはり感情的なものもありますから、そこら辺をもう少ししっかりした形で進めていかないと、またそろこの1年間、思うように進まないということになりかねない、題材がとりあえず難しい内容でございますから、参加人数もだんだん減ってくる、そういうような中で効率的に進めていくということを考えたときに、もう少ししっかりとした事務局体制をとってもらわないと、まずもって3部会の疎通といいますか、お互いにでき上がったものを見合う、チェックし合うという形で、同じような歩調で進めていかないと、またこの先生も大変だと思いますけれども、先生も、そこら辺は苦慮されると思いますけれども、そのための第1回目の引き渡しだけは、ちゃんとしていただきたかったということですから、たぶん、先生は軌道修正して、9月27日にどういうことになるかわかりませんが、先生の弁を待ちたいと思っておりますけれども、一つその辺を考えて欲しいと思います。

◇議 長 川口副町長。

◇副町長 品田議員から御質問のあったとおり、新たな体制でということで、当初予算に、このアドバイザー料を組ませていただきました。

あくまでも、今までのものを、先生とは踏襲をしてということで考えていたところでございますけれども、確かに、今御指摘のあったように、今まで議論した部分が全て先生のほうに引き継がれていなかった部分については、私もその担当というか、責任者として、この部分についてはおわびをしたいなというふうに思っております。

決して、皆さんの今までの議論をゼロにしてということではございません。あくまでも、今あるたたき台をもとに、このたたき台のどこに問題があって、どこを検討すべきかと、そういうことを、まさにアドバイザーの先生を導入しましたので、そのところを、第三者的な立場から見ていただいて、皆さんの意見をまとめていきたいと、それから、それぞれ、確かに3部会の進みぐあいというか、そのところの情報が、なかなかうまくいっていない、お互いに情報共有がされていないのではないかと、そのことについても、まず今回は、それぞれの部会の持ち分というのが当初ございました。ただ、その中でも、全体がわからなければ、なかなか個々の部分の議論も難しいというような中で、アドバイザーの方にまず説明を受けて、それを受けて統一した意見の中で、皆さんに共通の認識をしていただくと、そういうことに私も含めて意を払いたいと思います。

大変中身が、品田議員がおっしゃいましたように、大変な条例ということは重々認識しておりますので、委員の皆様は、大変御苦労かと思っておりますけれども、今後ともよろしく御議論のお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◇品田議員 終わります。

◇議 長 そのほか質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから議案第69号 平成22年度大空町一般会計補正予算第4号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第69号 平成22年度大空町一般会計補正予算第4号は、原案
のとおり可決されました。

◇議 長 ここで10分間休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

◎日程第5 議案第70号

◇議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
日程第5、議案第70号 平成22年度大空町国民健康保険事業特別会計補正予算
第2号を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
大槻福祉課長。

◇福祉課長 (提案理由説明)

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから議案第70号 平成22年度大空町国民健康保険事業特別会計補正予算第
2号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号 平成22年度大空町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第71号

◇議 長 日程第6、議案第71号 平成22年度大空町老人保健特別会計補正予算第1号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大槻福祉課長。

◇福祉課長 (提案理由説明)

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第71号 平成22年度大空町老人保健特別会計補正予算第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号 平成22年度大空町老人保健特別会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第72号

◇議 長 日程第7、議案第72号 平成22年度大空町介護保険事業勘定特別会計補正予算第1号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

日下福祉課参事。

◇福祉課参事 (提案理由説明)

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第72号 平成22年度大空町介護保険事業勘定特別会計補正予算第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号 平成22年度大空町介護保険事業勘定特別会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第73号

◇議 長 日程第8、議案第73号 平成22年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

阿部建設課長。

◇建設課長 (提案理由説明)

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、小島一弘議員。

◇小島議員 このことについては、産業建設常任委員会で報告のあったことについては了承しているのですが、今、建設課長の説明の中にあった、小規模漏水が多発しているというのがあったのですよ。それもあるから、追加補正と。それでその、小規模漏水が多数あるという説明は、一度も聞いた記憶がないのですが、私の勘違いであれば申しわけないのですが、その小規模漏水というのは、両地区にまたがってどのようにあるのか、その辺、簡単に結構ですけれども、説明いただきたいと思います。

◇議 長 阿部建設課長。

◇建設課長 漏水の状況といたしましては、水道本管からの、給水管を分岐している箇所の配管亀裂による漏水、それから仕切弁の破損や、舗装のオーバーレイと同時に行った取り替えなどが、だいたい150万円くらいございまして、その部分での修理ということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

◇議 長 10番、小島一弘議員。

◇小島議員 漏水の原因についてはわかったのですが、私が聞いていたのは、小規模の漏水が多数という表現を使っていたので、どの地区にそういうことが起きているのか。今のは、原因についての説明であったと思うのですよ。

特に、どういうところが多いのかとか、そういう説明があったら、それですとしたいと思っています。

◇議 長 阿部建設課長。

◇建設課長 ただいま、その資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御回答したいと思います。

◇小島議員 終わります。

◇議 長 そのほか質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから議案第73号 平成22年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第73号 平成22年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第74号

◇議 長 日程第9、議案第74号 平成22年度大空町下水道事業特別会計補正予算第2号を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
阿部建設課長。

◇建設課長 (提案理由説明)

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
6番、植田泰弘議員。

◇植田議員 参考資料をせっかくつけていただいたので、この参考資料の説明をしてほしいのですけれども。

◇議 長 阿部建設課長。

◇**建設課長** 参考資料の３ページでございますけれども、遠方監視改築更新工事ということで、親局が役場庁舎のほうにございまして、その機械が故障したものですから、この部分を改修したいということで、位置図的に載せている状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇**植田議員** 終わります。

◇**議 長** そのほか質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇**議 長** 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇**議 長** 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから議案第７４号 平成２２年度大空町下水道事業特別会計補正予算第２号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

◇**議 長** 異議なしと認めます。
したがって、議案第７４号 平成２２年度大空町下水道事業特別会計補正予算第２号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第１０ 認定第２号ないし日程第１９ 認定第１１号

◇**議 長** 日程第１０、認定第２号 平成２１年度大空町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第１９、認定第１１号 平成２１年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの１０件を一括議題とします。
本件について、日程の順序により、順次提案理由の説明を求めます。
竹内総務課長。

◇**総務課長** (提案理由説明)

◇**議 長** お諮りします。
本件については、議長及び議会選出監査委員を除く１０人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

◇**議 長** 異議なしと認めます。
したがって、本件については議長及び議会選出監査委員を除く１０人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることに決定しました。
暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 45 分

再開 午前 11 時 46 分

◇議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。昼食のため、休憩後に決算審査特別委員会を開催し、特別委員長及び副委員長の互選を行ってください。

再開はブザーをもってお知らせします。

休憩 午前 11 時 47 分

再開 午後 1 時 13 分

◇議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

休憩中に、先ほど設置されました決算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

決算審査特別委員会 委員長に近藤哲雄議員、副委員長に深川昇議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎日程第20 発議第18号

◇議 長 日程第20、発議第18号 義務教育費国庫負担制度堅持、負担率2分の1への復元、教職員定数改善、就学保障充実など2011年度国庫予算編成における教育予算確保・拡充を求める要望意見書を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

近藤哲雄議員。

◇近藤議員 (提案理由説明)

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第18号 義務教育費国庫負担制度堅持、負担率2分の1への復元、教職員定数改善、就学保障充実など2011年度国庫予算編成における教育予算確保・拡充を求める要望意見書を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、発議第18号 義務教育費国庫負担制度堅持、負担率2分の1への復元、教職員定数改善、就学保障充実など2011年度国庫予算編成における教育予算確保・拡充を求める要望意見書は、原案のとおり可決されました。

◎日程第21 発議第19号

◇議 長 日程第21、発議第19号 B型肝炎問題の早期全面解決を求める要望意見書を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

近藤哲雄議員。

◇近藤議員 (提案理由説明)

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第19号 B型肝炎問題の早期全面解決を求める要望意見書を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、発議第19号 B型肝炎問題の早期全面解決を求める要望意見書は、原案のとおり可決されました。

◎日程第22 発議第20号

◇議 長 日程第22、発議第20号 道路の整備に関する要望意見書を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

深川昇議員。

◇深川議員 (提案理由説明)

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから発議第20号 道路の整備に関する要望意見書を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。
したがって、発議第20号 道路の整備に関する要望意見書は、原案のとおり可決
されました。

◎日程第23 発議第21号

◇議 長 日程第23、発議第21号 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する
要望意見書を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
深川昇議員。

◇深川議員 (提案理由説明)

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから発議第21号 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する要望意見書
を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。
したがって、発議第21号 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する要望意
見書は、原案のとおり可決されました。

◎日程第24 報告第11号

◇議 長 日程第24、報告第11号 専決処分の報告についてを議題とします。
山下町長から、お手元に配布しているとおり、専決処分の報告がありましたので、

本件について説明を求めます。
高橋住民課長。

◇住民課長 （提案理由説明）

◇議 長 これで、専決処分の報告については終わります。

◎日程第25 報告第12号

◇議 長 日程第25、報告第12号 平成21年度大空町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告についてを議題とします。

教育委員会委員長から、平成21年度大空町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の提出がありましたので、本件について、提案理由の説明を求めます。
松野学校管理課長。

◇学校管理課長 （提案理由説明）

◇議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
10番、小島一弘議員。

◇小島議員 大空町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書が出されております。
大変、多岐にわたって、教育委員会関係事業のあり方が示されて、大変興味深い、そのように思っている次第であります。

一定の評価をしつつ、私にはわかりにくいところがありますので、些事にわたるようなことで大変恐縮ではございますが、2点ほど質問させていただきたい、このように考えている次第であります。

8ページですね、大空町学校評議員会議、委員数は25人ということで書かれ、それぞれ主な協議事項及び活動内容というふうに書かれてございまして、それで説明が終わっているわけでありますけれども、後からの、大空町の学校評価システムにも多少関係があるのかな、と思いつつ、この大空町学校評議員会議が、どのような形で、それぞれの学校単位だと思っておりますけれども、どの程度もたれて、25人というふうにカウントされているみなさんが、どのような活動をされているかという評価について、記載がされていないというふうな見方ができるかと思うのですが、どこか別なところにきちんと書かれているということであれば、申しわけないのですけれども、その点について、後の学校評価システムにも、おそらく関係することになるだろうと思われましますので、第1点目は、それをお尋ねしたいのであります。

2点目であります。2点目は、14ページなのですけれども、これはですね、最終予算にかかわりますから、予算のところでやってもよろしいのですが、予算の金額とかそういうことではなくて、14ページにある伝承館に関する管理運営事業とうたっております。清掃委託と書かれています。

このことにつきましては、前年度においても、私は、厚生文教常任委員会に入っていた立場で、その4年の間に、数次にわたって、実は指摘をさせていただいてお

ります。伝承館が、実態的な運営管理のあり方として、現在の状態ではいいとは思えないという指摘事項を、ずっと続けております。

そのことについて、教育委員会議、その他の中身を見ても、私の目が悪ければ御指摘いただきたいのですが、このことについて、指定管理について協議した事項があるようでありますけれども、そのこと以外は、私の目では探すことができません。

教育長が同席した、厚生文教常任委員会での指摘、このことについては、何ら会議の中で話された経過がないように見えるのですね、当然しているのだろうとは思いますが。

ですから、施設管理上、伝承館の位置づけについて、今一度どのようにお考えになって、どのように評価しているのか、この事業の評価ですね。中身にかかわることでございますので、そのことにつきまして、ぜひともお教えをいただきたいと思います。

以上、2点です。

◇議 長 松野学校管理課長。

◇**学校管理課長** ただいま、小島議員のほうから質問がございました関係につきましての1点目でございますが、8ページの大空町学校評議員会議の関係でございますが、それぞれ各校に設置をしながら、年2回程度かと思っておりますけれども、その詳細の、個別の会議の出席人数、内容等が十分把握できていないものですから、もしよろしければ、後の機会に、御説明の機会を持たせていただきたいと思います。

◇議 長 菊地社会教育課長。

◇**社会教育課長** 小島議員からの、伝承館管理の関係の御質問でございますけれども、一昨年でしょうか、視察の関係のときにそういう指摘がございまして、私どものほうでも、過去の経過等を調べつつ、どういう管理が適正なのかという部分も、内部のほうでは多少検討しつつあったわけでございますけれども、その後、作業等が進んでいなかったということは、確かに御指摘のとおりでございます。

もう少し、内部のほうで精査いたしまして、今後どのような形がいいのか、それから全体的な管理体制、指定管理の部分も含めまして、どういう形がいいのかという部分も検討しながら、利用者・利用団体の関係、そういう部分も含めて、今後もう少し詰めていきたいと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

◇議 長 10番、小島一弘議員。

◇**小島議員** 私は、鬼や邪でもありませんので、後ほどの御説明はいつでも承りたいと思いますが、この種の評価については、一言言わせていただくと、重要な関係があると思うのですよ。それで、わざわざ私は、学校評価システムについても言及しているわけであります。

他の学校評価システムの動向を見ますと、学校評議員さんがかかわるところ

は、私の見る限りでは見えてこないのですけれども、関係がなければ関係がないで結構なのですが、それではどういう意義なのかということが問われてくるわけですね。

ですから、具体的な内容は、個別にわたってどのくらい開かれているか、以前私は同じことを聞いているのですよ、実は。それで、年に1回程度と言っていました。2回だから、進みましたよね。倍になりましたね。本当かどうか、きちんと調べて、後ほど説明を受けます。

それでは、2番目のことなのですから、これは何度も申し上げているので、本当にこれは、違法行為ですからね。事務レベルは、もう既に知っているはずなのです。それで、教育委員さんの間で、このことが議論されていないという事実について、私は、非常に残念なのです。私は、事務方の整理の問題ではないと思っています。

あそこは、伝承館という施設は、社会教育施設ですね。しかし、大空町社会福祉協議会が存在していますよね。このいずさについては、公式には言及しない以前から、いろいろと指摘をし、改善方をお願いしてきた。指定管理事業に伴う、指定管理という手法を導入するに当たって、一番いい形は、あそこの十分な、適応的な形でないものを適応化する唯一の道は、指定管理であろうという提案を、私はさせてもらっている。そのことについて、必ずやりますと言った前教育長は、もうお辞めになりましたから、今の新しい教育長に聞く気はありませんし、教育委員長さんはずっと続けておられるわけですから、知らなかったことにはならないと思うのです。評価にかかわるということは、そういうことなのです。違法性、これについては、評価が分かれるかもしれません。違法性があり得るようなことについての対策・対応が、不十分だという指摘を以前からやっているのに、依然として解決できていないということについて、内部の、事務レベルの問題であるように済ませてはいけないと思います。

この際、教育委員長さんのお答えの出番でございます。お願いします。

◇議 長 合田教育委員長。

◇教育委員長 ただいま、御意見をいただきまして、今後、善処いたします。

◇小島議員 終わります。

◇議 長 これで、質疑は終わりました。

これで、平成21年度大空町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告については終わります。

◎日程第26 報告第13号

◇議 長 日程第26、報告第13号 平成21年度大空町の健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題とします。

山下町長から、お手元に配付しているとおり平成21年度大空町の健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見を付して提出がありましたので、本件について提案理由の説明を求めます。

竹内総務課長。

◇**総務課長** （提案理由説明）

◇**議 長** 次に、監査委員による平成２１年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書の説明を求めます。
佐々木代表監査委員。

◇**代表監査委員** （監査委員説明）

◇**議 長** これで、平成２１年度大空町の健全化判断比率及び資金不足比率については終わります。

◎**日程第２７ 報告第１４号**

◇**議 長** 日程第２７、報告第１４号 例月出納検査報告についてを議題といたします。
監査委員から、例月出納検査報告書の提出がありましたので、監査委員の報告を求めます。
佐々木代表監査委員。

◇**佐々木代表監査委員** （例月出納検査報告）

◇**議 長** これで、例月出納検査報告については終わります。

◎**閉会の宣告**

◇**議 長** これで、本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。
山下町長から、発言があれば許します。
山下町長。

◇**町 長** 平成２２年第３回大空町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

一般質問の方々の冒頭にもありましたとおり、ことしは予報に反して、大変暑い夏を過ごしたわけであります。

例年でありますと、日照があり、気温があるということは、作物にとっても良好なことで、豊作が望まれるわけでありますけれども、本年は度を越した高温と、さらには多湿ということから、麦を初め、現在収穫が行われておりますバレイショやタマネギ、今後収穫が見込まれてくる主力作物のてん菜なども、作柄が非常に危惧されている状況にあります。

一般質問の中で、農業にかかわるいろいろな制度が大きく変わっていく中で、先々をしっかりと読みながら、どんな事態に遭ってもきちんと対処できるように、というような一般質問もございました。

制度のことはもちろんでありますけれども、農業を中心とする産業の我が町にとって、農業の豊凶というものは、大きく経済状況にも影響するものと、そのように考えております。

これから、各作物の収穫が、全て迎えるわけでありますけれども、そういった動向もしっかりと把握をしながら、町として、今後どのような対応ができるのか、そんなこともいろいろ考えてまいらなければならないと、そんなことを改めて感じたところであります。

今回の議会を通じ、いろいろな課題について御指摘をいただきました。そういった解決に向けて、職員ともども、皆さんのお力をいただきながら、改善するべきところに向けて、努力をしてまいりたいと、そのように思っております。

今後とも御指導賜りますようお願いを申し上げ、閉会に当たってのお礼とさせていただきます。

ありがとうございました。

◇議 長 平成22年第3回大空町議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後2時12分